

經營系專門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 東京工業大学 環境・社会理工学院
技術経営専門職学位課程

目次

序 章	- 1 -
本 章	- 5 -
1 使命・目的	- 5 -
・項目： 目的の設定	- 5 -
・項目： 中・長期ビジョン、戦略	- 8 -
【大項目 1 の現状に対する点検・評価】	- 10 -
2 教育課程・学習成果、学生	- 13 -
・項目： 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	- 13 -
・項目： 教育課程の設計と授業科目	- 14 -
・項目： 教育の実施	- 20 -
・項目： 学習成果	- 29 -
・項目： 学生の受け入れ	- 36 -
・項目： 学生支援	- 40 -
【大項目 2 の現状に対する点検・評価】	- 46 -
3 教員・教員組織	- 49 -
・項目： 教員組織の編制方針	- 49 -
・項目： 教育にふさわしい教員の配置	- 54 -
・項目： 教員の募集・任免・昇格	- 56 -
・項目： 教員の資質向上等	- 57 -
・項目： 教育研究条件・環境及び人的支援	- 60 -
【大項目 3 の現状に対する点検・評価】	- 61 -
4 専門職大学院の運営と改善・向上	- 64 -
・項目： 専門職大学院の運営	- 64 -
・項目： 自己点検・評価と改善活動	- 68 -
・項目： 社会との関係・情報公開	- 75 -
【大項目 4 の現状に対する点検・評価】	- 79 -
終 章	- 81 -

序章

・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について
(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編
制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

【序章】

東京工業大学 環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程（以下「本課程」）は 2005 年 4 月に専門職学位課程である技術経営専攻と、博士後期課程イノベーション専攻の二つの専攻からなる独立した研究科、大学院イノベーションマネジメント研究科として設置された（東京工業大学大学院学則第 2 条 当時）。「日本経済の国際的な競争力を強化していくためには、技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に数多く輩出していくことが喫緊の課題である」という問題意識の下、全学の第 1 期中期計画（計画番号 23）に基づき、「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」ことを目的とする（東京工業大学組織運営規則第 17 条 当時）、というのが研究科設置の目的である。

本学の前身である 1881 年の東京職工学校の創立に際し、その目的を文部省（当時）の濱尾新が「本邦においては（中略）工業工場があつて而して工業学校を起こすのではなく工業学校を起こし卒業生を出して而して工業工場を起こさしめんとした」と述べた。新たな産業を興すことができるリーダーの養成、すなわちアントレプレナーシップの涵養が重要なミッションであることが、この建学の精神にも含意されている。この背景を踏まえ、開設時の技術経営専攻は、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメント」というわが国の国際競争力を維持するために不可欠な技術経営（MOT）に秀でた人材の育成を目的とし、将来、企業の最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）として、また社会の幅広い分野におけるリーダーとして活躍できる「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命とした。その下で、「技術経営戦略」「知財マネジメント」「事業創出」「情報技術戦略」「ファイナンス」の 5 つのマネジメントスキルと、リーダーシップを兼ね備えた人材の育成を教育目標とした。この目的を果たすために、MOT プログラムの提供を掲げ、教育課程及び教員組織の編成では、「技術経営戦略」を中心に、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の 3 分野を設定し、5 つのマネジメントスキルとリーダーシップを涵養する科目群を配置した。さらに、「わが国『ものづくり』の強みや日本独自の企業文化・マーケット文化に根ざした日本型 MOT の教育を提供するため、最先端企業の協力を得て開発・拡充したケース教材を授業に活用すると共に、イノベーション専攻

(博士後期課程)における日本型 MOT の体系化・理論化の研究成果を本専攻の授業に反映させる体制をとっている」と日本型であることを意識した教育を謳っていた。

2016 年度に東京工業大学は大幅な教育改革を行い、それに伴って、本課程の基本戦略を再構築し、教育組織を抜本的に変更した。以降の本課程の基本戦略は下記の通りである：

- Kotler の「競争地位の 4 類型」でいうところの「ニッチャー」として国内外にプレゼンスを発揮することを目的とし、国外の有力ビジネススクール（「リーダー」）や国内のビジネススクール（「チャレンジャー」）との差別化を図る。
- Porter の「3つの基本戦略」でいうところの「集中戦略」を基本とし、技術・イノベーション経営に特化した MOT スクールを堅守し、教育活動は本邦における使命に注力することで、総花型ビジネススクールと一線を画す。
- 加えて、東京工業大学の高いブランドと全学の強みを最大限に活用し、トップレベルの研究活動を教育活動に還元する「差別化戦略」、国立大学法人・専門職大学院であることによる「コストリーダーシップ戦略」、田町キャンパスという好立地のもとで、特に社会人学生にとって最も学びやすい環境の提供に努める。

この基本戦略の下で、技術経営専門職学位課程の固有の目的を再定義した。すなわち、座学による知識習得を中心としたものから、「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」と自ら理論を構築する実際的な研究を重視することを明瞭に表すものに変更した。これらは、ホームページ、パンフレットだけでなく、学則にも記載した。このプロジェクト研究を重視した教育方針をカリキュラム構成に反映させるだけでなく、個別研究指導を行う講究（ゼミ）の単位を技術経営専攻時の年間 4 単位から年間 8 単位と倍増し、さらにプロジェクト研究重視を一層強化した。

組織体制としては、効率的なマネジメント体制への移行、学内の他分野との連携の強化等を念頭に、従前の独立した研究科ではなく、旧理工学研究科・社会理工学研究科の一部と共に、新たに設置された環境・社会理工学院の一部となった。これに伴い、技術経営専攻は技術経営専門職学位課程に、イノベーション専攻（博士後期課程）はイノベーション科学系イノベーション科学コース（同）へと変更された。

組織変更に伴い教員の配置も変更され、本課程は技術経営専攻に比べてより企業と社会の関係を教育・研究するのに適した教員構成になった。旧技術経営専攻からは 4 名の教員が他学院へ移り、技術経営専門職学位課程へは旧社会理工学研究科価値システム専攻から 3 名の教員が新たに加わった。また、組織変更により新たに設けられた副専門の制度により融合理工学系エンジニアリングデザインコースの教員 3 名が技術経営専門職学位課程で学生の指導に当たることになった。教員の専門分野の面では金融工学、暗号理論、特許実務等を専門とする教員が他学院へ移籍し、エネルギー経済学、社会シミュレーション、安全保障政策、コミュニケーション論、デザインイノベーション論等を専門とする教員が加わった。知的財

産関係では特許実務を専門とする教員は他学院へ移動したが、2014 年度より知財政策を専門とする教員が加わり、知財マネジメントという経営と知財の関わりを教育するという点では強化された。そして、この教員構成を受け、技術経営専攻では明示されていた「技術経営戦略」「知的財産マネジメント」「ファイナンス」「情報・サービスイノベーション」という分野の区分けを止め、より全教員が技術経営を包括的に研究指導できる体制になった。

この体制変更に伴い抜本的なカリキュラム改革を実施した。「MOT 教育コアカリキュラム平成 28 (2016) 年度版」のカリキュラム体系を前提に、新体制の所属教員の専門分野に立脚し、A:技術経営基礎科目群(分析、思考、コミュニケーションの方法論)、B:技術経営専門科目群(技術経営に関する専門知識)、C:社会・経済システム専門科目群(経済、社会に対する広範な理解)、D:技術経営実践科目群(イノベーション人材としてのキャリアを自ら開拓)、及び E:講究・インターンシップ科目群(広義の研究を通じたイノベーション実践力の涵養)に再編・体系化した。

入学者の募集人員においては、2015・16 年度入学者を対象とした一般入試と社会人入試での志願状況を踏まえ、組織変更を契機に、2016 年 8 月に実施した 2017 年度入学者向け入試において、一般入試の募集人員を 25 名、同 12 月に実施する社会人入試の募集人員を 15 名に変更し、その後は募集定員数を大幅に上回る志願者を得、今日に至っている。

自己点検・評価活動としては、年 1 回ずつ Faculty Development (FD)研修と Faculty Retreat (FR)研修を行い、講義履修生による「授業アンケート」の結果を相互に開示し、講義の質向上の一助とすると共に、記載された受講生のコメント等からカリキュラムの在り方について議論している。また、入試問題を含む入試の方法や、質の高いプロジェクトレポートを作成させるための方策、中間発表の時期や内容評価等について議論している。また、オープンハウス(本学 MOT について周知のために半年ごとに開催しているもの。教員の取り組みや学生、修了生による活動を紹介している。)と入試説明会でも毎回参加者アンケートを行い、本課程の教育方針や印象などについてデータを収集し、入学希望者のニーズ把握に努めている。こうしたアンケート結果も FD/FR 研修に毎回開示され教育の質向上を議論するための参考としている。

外部評価・第三者評価等への取組みとしては、本課程は 2009 年度を初回として以降、経営系専門職大学院として大学基準協会の評価を受審し、ともに適合との評価を得ている。直近の評価となった 2019 年度においては、指摘事項を踏まえ、教育内容特に成績に対する確認及び不服申立てやカリキュラム構成、大学教員の評価内容、広報戦略等について更なる充実のための施策を検討し実施に努めている(2019 年度 専門職大学院認証評価「改善報告書」、2020 年 9 月 16 日)。また、専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき、技術経営専門職学位課程教育課程連携協議会(以下、「本協議会」)を構成し、年度 1 回の開催を通じて運営している。本協議会では、産業界等との連携による授業科目の開設・実施その他の教育課程の編成・実施に関する基本的な事項、

及びその実施状況を評価し、学長及び環境・社会理工学院長に対して改善或いは要検討項目を提言することを通じて、本課程の教育の質向上に貢献している。

本章

1 使命・目的

・項目：目的の設定

評価の視点	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

本課程のミッションは「科学技術と経済社会システムの深い理解に根差した新たな社会的・経済的価値を創造する」ことであり、目的は「イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家を養成」し、「科学研究・技術開発に強みを有する本学の強みを活かし、社会人を中心とする様々な専門性を背景とする学生を受け入れ、社会に輩出」することである(資料1-1-1～1-1-4)。

本学組織運営規則(資料1-1-5)第2条第2項では「大学は、将来、工業技術者、工業経営者、理工学の研究者、教育者として指導的役割を果たすことができる有能善良な公民を育成する目標のもとに、これに必要な一般的教養と専門的知識とを学生に修得させるとともに、理学及び工学に関する理論と応用を研究し、その深奥を究めて科学と技術の水準を高め、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することをその目的及び使命とする」と規定されている。また、本学大学院学則(資料1-1-6)第5条第3項では「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と規定されている。本課程のミッションはこれらの規定を踏まえたものである。

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命は「優れた経営者、起業家、高度専門職業人、その他ビジネスパーソンの育成に向けて、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識・技能を身に付け、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材の養成によって、社会の持続的発展に寄与すること」(経営系専門職大学院基準)であるが、本課程では「技術経営を実践する総合型リーダーとして、幅広い視野をもち高い倫理観の下に科学・技術を活用し、事実に基づいて自ら構築した論理に立脚して責任のある決断ができ、産業や社会の発展に貢献する実務家を養成」とより具体的な使命に明瞭化しその実践に努めている。なお、本学は、「広く理工学分野における研究者および教育者、さらには産業界における技術者および経営者として指導的役割を果たすことのできる、善良・公正かつ世界に通用する人材を育成すること」を使命としており(資料1-1-4)、その使命のもと、必要な一般的教養、専門的知識及び倫理観を教授するとともに、理工学分野を中心とする学術に関する基礎から応用までをあまねく研究し、深奥を

究めて科学と技術の水準を高め、もって文化の進展に寄与し、我が国及び世界の平和と発展に貢献することとしている（資料 1-1-8）。経営系専門職大学院の基本的な使命は、本学の使命を踏まえたものである。

すなわち、本課程の固有の目的にある「実務家」とは「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある実務上の決断ができる人材」という意味であり、「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断ができる能力を育成すること」が本課程の教育目的としての特色である。「事実を集め」「事実の背後にある理論を見つけ出し」「社会的状況を踏まえて社会利益に則する解を創造する」一連の知的創造活動を通じた人材育成が本課程の固有の目的の主旨であり、専門職学位課程の目的の根幹を踏まえた「固有の目的」である。

本課程はこのような考えから、以下の「5つの特長」（資料 1-1-8）に立脚し、学生が自らの課題に解決策を見いだす自己学修能力の育成に努めている。

1. 技術経営のリテラシー・スキルを修得する体系的なカリキュラム

技術経営に関する最先端の知識を体系的に学ぶことが可能である。新規事業の企画立案や、戦略策定、組織設計、知的財産・標準化マネジメントなどの技術経営のリテラシーの修得だけでなく、論理的思考力やコミュニケーション力といった汎用的な能力を磨く。学内外の講師による講義を通じて、東工大において実施されている先端技術開発の最前線や、企業経営や政策動向の最前線への理解を深めることができる。

2. 柔軟なカリキュラムの設計と選択

学生一人ひとりが自分の関心や背景知識、学修目的に応じ、教員による履修指導のもと、アラカルト形式で履修メニューを設計することができる。例えば、サービス・情報、バイオ・医療、エネルギーなどの特定の領域を選択し集中的に学修することが可能である。

3. ゼミ（技術経営講究）による研究活動

「技術経営講究」を必修の講究科目として各学期に開講している。入学当初のクォーターにおいては全ての研究室が回り持ちで研究室や研究分野の説明を行い、以降のクォーターではいずれかの研究室に学生が配属され指導教員の下で定期的の開講している（資料 1-1-9）。少人数で実施されるゼミでは、技術経営に関する各自の問題意識のもと活発な議論がなされ、プロジェクトレポート研究の深耕が図られている。また、様々なバックグラウンドからなる経験豊かな社会人学生の参加により、インタラクティブで知的刺激に溢れる場になっている。

4. デュアルディグリープログラム (PhD×MOT)

本学の博士後期課程（イノベーション科学系イノベーション科学コースを除く。）に在籍する学生を対象に提供されている、博士と技術経営修士（専門職）を共に取得するプログラムである。科学・技術を深く探求すると同時に、技術経営に関する専門知識を修得することで、科学的発見や技術的発明をもとに、新たな社会的・経済的価値を産み出すイノベーション創出のリーダーを養成することを目的としている。口述試験による選考で、追加の授業料負担はない点が特長である。

5. プロジェクトレポートによる実践的演習

技術経営を実践する総合力を養うために、学術研究にとどまらない広義の研究活動を実施し、その結果をプロジェクトレポートとしてまとめる実践的演習を行い、修了要件のひとつに定めている。各学生が実務で培った知識や経験に加え、技術経営専門職学位課程で開講されている講義等を受講することで得られる学理や方法論などを用いて、指導教員のもと、調査・研究プロジェクトを実施している。

文部科学省の先導的経営人材養成機能強化促進委託事業においてまとめられた「MOT 教育コアカリキュラム 平成 28（2016）年度版」では、学修した知識をレポート等の形で実践的に応用する経験を課す科目を「創造領域」と呼んでいるが、本プロジェクト固有の目的は、それをより進め、実践的な理論の創造にまで高めることを意図しており、その趣旨と合致するものである。

<根拠資料>

- ・資料 1-1-1：東京工業大学大学院修士課程専門職学位課程学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-2023-9master.pdf>

- ・資料 1-1-2：東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集 学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-mot.pdf>

- ・資料 1-1-3：環境・社会理工学院イノベーション科学系 イノベーション科学コース 専門職学位課程 パンフレット

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

- ・資料 1-1-4：技術経営専門職学位課程「教育」ページ

https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/

- ・資料 1-1-5：国立大学法人東京工業大学組織運営規則

- ・資料 1-1-6：東京工業大学大学院学則

・資料 1-1-7： 使命

・資料 1-1-8： 5 つの特長

・資料 1-1-9： ガイダンス資料（2023 年度技術経営講究 F1）

・項目： 中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

本課程のミッションは「科学技術と経済社会システムの深い理解に根差した、新たな社会的・経済的価値を創造する」ことであり、以下の各点の遂行をビジョンとして掲げている（資料 1-1-4, 1-2-2）

- ① 分析や思考の方法論、技術経営に関する専門知識、先端技術や産業セクターに対する先端的な知識を修得すること
- ② 企業経営や科学技術の最前線について経営者や政策立案者、専門家等とともに議論し、先端技術等をもとに事業企画や政策立案を行う演習科目を通じて、イノベーション実現のための実践力を修得すること
- ③ 物事を深く探求し課題を解決するという広義の研究活動を通じて、判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開できる能力を涵養すること
- ④ 技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していく実務家、科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を通じて豊かな社会を実現するイノベーターを養成すること

上記の①及び②を実現するための具体的な措置として、以下の施策を継続的に実施

・ 講義科目の体系化

2016 年の本学の学制改革に沿い、本課程の科目レベルを 400 番台（基礎科目）と 500 番台（発展科目）のレベルに整理し、さらに科目内容をもとに A: 技術経営基礎科目群、B: 技術経営専門科目群、C: 経済・社会システム科目群、D: 技術経営実践科目群、E: 講究・インターンシップ科目群に分類した。この科目レベルと分類をもとに、学生が自らの課題に即した科目を段階的に学修できるように配慮している。

・ 講義科目の拡充

400 番台科目として「経営・財務分析基礎」、「政治・経済分析基礎」、「数理情報分析基礎」、「社会シミュレーション」、「コミュニケーションデザイン論」等、課題を分析するための方法を教える講義を充実させると共に、500 番台科目として「科学政策分析」、「政策プロセス科学特論」、「エネルギー技術と経済・社会システム」、「情報・サービスと経済社会システム」等、企業経営の背景となる社会状況を知るための科目を充実させた。

- 学内の他系・コースとの連携強化

「先端技術とイノベーション」を 2021 年度より抜本的に改変し、本学の他系コースに所属する世界トップクラスの研究者や新進気鋭の若手研究者と連携し、彼らの研究成果をイノベーションに導くためのビジネスプランの検討と提言を演習形式で行い、その知的成果を還元する（更には、現実のイノベーション実践活動に反映する）講義を導入している。また、「知的財産マネジメント」においては、本学の研究・産学連携本部の実務家教員（過去在籍者を含む。）を講師として登用し、本学における理論と実践の橋渡しの一助としている。

前回 2019 年度の認証評価等からの進展としては、事業開発論、知識科学、デジタルサイエンス等の分野を対象とした発展科目の充実を念頭に、実務家教員 1 名（木村英一郎教授）及び研究教員 3 名（杉原太郎准教授、笹原和俊准教授、宮下修人助教）を新規に採用した。各々の専門性に基づき、「数理情報分析基礎」の講義内容のアップデート、「ユーザリサーチ概論（杉原）」、「ユーザ調査法（杉原）」、「情報と知識のマネジメント（笹原）」等の講義を新規に開講した（更なる開講科目も計画中である）。また、2017 年の組織変革に伴い他系コースに移管したファイナンス分野を再強化するため、非常勤の実務家教員を登用し、「コーポレートファイナンス」、「証券投資論」、「数理情報分析応用」等の講義を新規に開講した。加えて、本学院エンジニアリングコースの教員 3 名（西條美紀教授、齊藤滋規教授 因幡和晃准教授）が本課程を兼担し、「コミュニケーションデザイン論（西條）」、「エンジニアリングデザイン基礎（西條、齊藤、因幡）」、「デザイン思考基礎（齊藤、因幡）」等の講義を提供している。

上記の③を実現するための具体的な措置として、「技術経営実践科目群」においてイノベーション人材としてのキャリアを自ら開拓できる礎となる科目を設置している。「イノベーション実践セミナー」では、企業における革新的な事業部門のリーダー、革新的な成果を挙げた実務家、ベンチャー起業家を招聘し、自らが推進しているビジネスやこれまでに得られた成果について講義を受けることにより、革新的で優れた成果を挙げている人々の考え方を知り、学生が判断のための論理を事実に基づいて自ら構築する機会としている。また、「アントレプレナーシップと事業創成」では、事業開発とアントレプレナーシ

ップに関する座学と演習を通じて、自らが先頭に立って行動することで困難を打開する能力を涵養している。

上記の④を実現するための具体的な措置として、以下の施策を継続的に実施している。

- ニーズに基づく講義科目の改善

修了生の進路状況やアンケートに加え、在学生との懇談会やホームカミングデイなどの催事において組織的に情報収集を行い、これらの情報を年2回のFD/FR研修等の機会に精査し、授業内容・構成や研究指導法の改善を図ってきた。具体的には、「数理情報分析基礎（宮下・笹原）」、「R&D戦略（木村・辻本・仙石）」、「イノベーション論（木村・辻本・仙石）」、「先端技術とイノベーション（仙石・辻本・笹原）」等の講義内容を抜本的に再設計し変更した。また、プロジェクトレポート研究の達成度や質の向上のために、「リサーチリテラシー演習」を抜本的に変更し、過去レポートのクリティカルリーディングを中心としたこれまでの内容から、研究の実施目的による分類や、それぞれの目的に対する研究手法、論文の構成、研究倫理等、学生自身で研究を実施するためのより実践的な内容とした。

<根拠資料>

- 資料 1-1-4：技術経営専門職学位課程「教育」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/
- 資料 1-2-1：改善報告書 2019年度 専門職大学院認証評価
- 資料 1-2-2：私たちのヴィジョン
https://educ.titech.ac.jp/isc/about_us/

【大項目1の現状に対する点検・評価】

- (1)長所と問題点
- (2)長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

(1) 長所と問題点

【長所】

以下に挙げる各点は、本課程が有する長所として認識している。

- 本課程が掲げるミッション・ビジョン及び目的は、東京工業大学全体の知に基づく科学技術と経済社会システムの理解を基盤として、新たな社会的・経済的価値の創造を目指して設定されている。その下で、多様な専門性を有する社会人学生、学業成績に長け意欲的な一般学生を受け入れ、科学技術を活用し、理論を構築する実務家やイノベーターを養成している。

- カリキュラム・教育体系について、MOT教育コアカリキュラムに立脚しつつ、アラカルト形式で学修内容を学生が各々設計・履修できることにより、多くの選択肢の下で柔軟性を担保している。同時に、講究（ゼミ）やプロジェクトレポート研究による実践的な演習を通じて、学生個人が独自の課題を探究するための環境が整備されている。
- デュアルディグリープログラムは、博士号と技術経営修士（専門職）の2つの学位を取得することが可能なプログラムであり、イノベーションの上流である知の創出、下流である知の活用の両者に造詣の深い人材の育成に貢献している。

【問題点】

以下に挙げる各点は、本課程が有する問題点として認識している：

- 設立当初の独立研究科（大学院イノベーションマネジメント研究科）から学制改革を経て学院下の系・コース（環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程）となったことで、運営がスリム化された反面、専門職大学院としての自立性は相対的に低下していることが否めない。他学院下の系・コースとの連携をさらに強化し、環境・社会理工学院の内に留まらず、全学的な位置付けを明確化する努力が今後求められる。
- 専門職大学院としての中・長期ビジョンと戦略を、全学的な枠組みや施策と整合して再構築することが求められている。東京工業大学が東京医科歯科大学と統合し、2024年度中に東京科学大学が発足するにあたり、従前の取り組みを踏襲しつつ、新大学のミッション・ビジョンと戦略に基づく検討が急務となる。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】

- 大学・部局間協定を活用し、国際的な連携を一層強化する必要がある。特に、国際的な共同研究の振興や学生交換プログラムの設置・運営を通じて、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを強化し、グローバルな視点を持つ学生・教員の交流と教育を強化していく。
- 産業界との実践的連携とイノベーション推進の方策として、実際のビジネス課題に基づいたプロジェクトや研究の商業化を、社会実装を企業等と連携して促進する余地がある。特に、最新のデジタル技術やAIに着目し、本学の研究開発成果の商業化をサポートする産学連携部門との協力を強化していく。

【問題点の改善】

- 指定国立大学となった東京工業大学としての全体方針及び環境・社会理工学院の方針と田町新キャンパス構想（資料 1-3-1）を踏まえ、全学の戦略構築に貢献するため、専門職学位課程としての機能と役割を明確にした中長期的戦略を確立し、内外に周知する必要がある。目下、大学執行部、学院長及び関係他学院系を交えて精力的に検討中である。

- 専門職大学院の意義と役割を再確認し、全学的な方針と整合しつつ、自立性とのバランスを取るための新しい運営フレームワークを構築する必要がある。まずは、上述した専門職大学院独自の方針や取り組みを強化し、本学における MOT 教育の中心的な存在、理論と実践の橋渡しを進める教育の拠点となるべく、戦略及び組織体制を強化していく。その上で、他学院や系・コースとの連携を強化し、共通の方針や目的に基づく教育プログラムの設置・運営を図る。

<根拠資料>

- 資料 1-3-1 : キャンパス・イノベーションエコシステム構想 2031

<http://www.xcio.sisetu.titech.ac.jp/xcie2031/>

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

固有の目的に即して、学位授与方針)を、学修目標、学修内容、及び修了要件として規定し、課程のウェブサイト(資料1-1-4, 1-1-8, 2-1-1, 2-1-3)及びパンフレット(資料1-1-3)において公開し、学生に周知している。

学位授与方針

カリキュラムポリシー掲げる人材を養成するため、所定の期間在学し、以下に掲げる力を身に付け、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

・実践的な専門力：

科学技術と経済社会システムに関する実践的な専門力

・国際的に通用する教養と自ら学び考え続けることができる力：

物事を俯瞰的かつ国際的な視野で把握でき、国際的に通用する幅広い知識と語学力
目的を掲げ、イノベーションに関する倫理観と何事にも挑戦する意志をもって行動し、自ら学び考え続けることができる力

・状況に応じた説明ができ、多様な考えをまとめることができる力：

周囲に対して論理的かつ状況に応じた説明ができ、そして、多様な考えをまとめることができる力

・イノベーション創出及びビジョン策定できる力：

多角的な視点で事象を整理できるとともに、論理的な思考で分析でき、そして、物事の本質及び普遍性を探求し、科学技術と産業に関するイノベーションの創出やビジョンの策定ができる力

・実践的な問題を解決できる力：

豊かで確かな発想力や創造力を用い、幅広い知識や技能を自在に活用して実践的な問題を解決できる力

本課程固有の目的の実現のため、教育課程の編成・実施方針においては、「技術経営基礎科目群」、「技術経営専門科目群」、「経済・社会システム科目群」、「技術経営実践

科目群」、「講究・インターンシップ科目群」の5分野を設定し、それぞれの分野で経験豊富な教員を配置し、科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する能力を涵養する授業科目を配置した教育課程により、総合的なMOTプログラムを提供している。

① 40 単位以上を、以下の要件を満たしつつ取得していること。

必修科目

- 講究科目 8 単位
- 文系教養科目 3 単位 (400 番台科目から 2 単位, 500 番台科目から 1 単位)
- キャリア科目 2 単位

選択必修科目

- A 群 400 番台から 4 単位
- B 群から 4 単位
- C 群から 4 単位
- D 群または E 群から 2 単位

② プロジェクトレポートの審査及び最終試験に合格すること

<根拠資料>

- 資料 2-1-1 : 東京工業大学大学院学修案内
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/pdf/03-20.pdf
- 資料 1-1-4 : 技術経営専門職学位課程「教育」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/
- 資料 2-1-2 : 東工大教育ポリシー
<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/education>
- 資料 1-1-8 : 技術経営専門職学位課程「5 つの特長」
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/five_features.html
- 資料 2-1-3 : 技術経営専門職学位課程「学びの体系」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/curriculum.html
- 資料 1-1-3 : パンフレット 2023 年版 (イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程)
<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

・項目 : 教育課程の設計と授業科目

評価の視点

2-2 固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。

(1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。

(2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

<現状の説明>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程」（資料 2-1-1）に、学位授与方針を踏まえた上で学修内容の項目に定められている。これにより教育課程の全体像が規定される。具体的な開講科目は、「東京工業大学技術経営専門職学位課程 パンフレット」（資料 1-1-3）及び全学のウェブサイト（Tokyo Tech OCW）（資料 2-2-1, 2-2-2, 2-2-3）に明示されている。

(1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること

「MOT 教育コアカリキュラム 平成 28（2016）年度版」のカリキュラム体系を前提に、新体制の所属教員の専門分野に立脚し、A:技術経営基礎科目群（分析、思考、コミュニケーションの方法論）、B:技術経営専門科目群（技術経営に関する専門知識）、C:社会・経済システム専門科目群（経済、社会に対する広範な理解）、D:技術経営実践科目群（イノベーション人材としてのキャリアを自ら開拓）、及びE:講究・インターンシップ科目群（広義の研究を通じたイノベーション実践力の涵養）に再編・体系化した。そしてこの主に A・B・C 群において、判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開するための、分析や思考、コミュニケーションの基礎力を養成する（A 群）、技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していくための方法論やリテラシーを修得する（B 群）、及び科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を進めることを通じて、豊かな社会を実現するための経済や社会に対する広範な理解を体系的に得る（C 群）ための科目を配置している。

- (2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること

本点は主に、以下の授業科目の実施を通じて努めている。

- 高い職業倫理観とグローバルな視野を持つ人材の教育のために、グローバルな視野を持ち、技術経営に卓越した経営者・イノベーターをゲストとして招き、技術経営の理念・方法とともに高い倫理観と国際的視野を持つリーダーシップを涵養する科目として、「イノベーション実践セミナー」及び「経営者論セミナー」を配置している。また、政策プロセスの理論と実践を学び、政策との関係から技術経営を考察するために「イノベーション政策概論」を配置している。
- 技術を活用して新事業に取り組む技術者や研究者などが持つべき技術者倫理を涵養するため、「技術者倫理」を開設している。
- 幅広い視野を養うために、大学院教養科目群（文系教養科目、英語科目、第二外国語科目、日本語・日本文化科目、教職科目、キャリア科目、広域教養科目）が用意され、修了要件として文系教養科目から3単位以上、キャリア科目から2単位以上の履修が義務付けられている。
- 講究科目は必修科目であり、入学当初のクォーターは集合教育として行い、以降は各研究室に配属され、指導教員の下でプロジェクトレポート研究を通じて実施されている。文献や論文の調査や聞き取り調査等を通じて、自ら企業や社会の問題を見つけ、その問題の社会的背景を理解する。その上で、自らデータを取得し、分析し、結果を考察し、レポートにまとめて提出する。更に、レポート内容を発表し、審査員等との議論を通してコミュニケーション力を育成する。

<根拠資料>

- 資料 2-1-1：東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/pdf/03-20.pdf
- 資料 1-1-3：パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>
- 資料 2-2-1：環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程〈科目コード：400 番台〉
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA>

- ・資料 2-2-2：環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程〈科目コード：500 番台〉
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=500&lang=JA#num500>
- ・資料 2-2-3：科目相関図
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=3&focus=400&lang=JA>

2-3 固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。

＜現状の説明＞

本課程の固有の戦略は、序章で述べた通り、第1に「ニッチャー」として国内外にプレゼンスを発揮すること、第2に技術・イノベーション経営に特化したMOTスクールを堅守し、教育活動は本邦における使命に注力すること、第3にトップレベルの研究活動を教育活動に還元する「差別化戦略」、国立大学法人・専門職大学院であることによる「コストリーダーシップ戦略」を実践することである。そしてこの基本戦略の下で、「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」と自ら理論を構築する実際的な研究を重視した教育課程を編成している。

教育課程の編成における特色のひとつは、多様な選択科目の提供と、個々の学生のニーズに適応した柔軟なカリキュラム選択に立脚している。教育課程の設計と授業科目の詳細は、項目 2-2 を参照されたい。以下は、効果的な教育方法について概説する。

学生が履修計画を策定するにあたっては、入学時ガイダンスにおいて本体系の解説を入念に行うことに加え、開講科目を科目相関図により体系的に示すことで、学生の個性に合わせた複数の履修モデルを想定し、学生が系統的、段階的に講義を履修できるように工夫している（資料 2-1-1, 2-1-3）技術経営専門職学位課程のカリキュラム体系を表 2.1（資料 2-2-3）に示す。

表 2.1 カリキュラム体系（履修例）

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&KamokuCD=120900&KougiCD=202331254&Nendo=2023&vid=03>

・資料 2-3-2：リサーチリテラシー演習Ⅱ（2023） シラバス

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&KamokuCD=120900&KougiCD=202331256&Nendo=2023&vid=03>

2-4 遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。

<現状の説明>

授業の運営に際しては、過半数を占める社会人学生が円滑に受講できるように配慮している。具体的には、平日はライブ型のオンライン形式を中心に実施し、多くの講義を 18:40 以降に開講している。土曜日はハイフレックス形式（対面形式とライブ型のオンライン形式の併用）で実施している（資料 1-1-3）。かかる運営形式の採用にあたっては、学生の利便性と併せ、対面形式とオンライン形式の特徴・優劣を担当教員間で精査・決定した（資料 2-4-1）。

遠隔教育や e-learning は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として推進された。2020 年度には Zoom が全学的に導入され、全ての講義・講究はライブ型オンライン形式を原則とする実施体制に移行した。2021 年度には学修管理システムである

「T2SCHOLA」（Moodle ベース）が前倒しで整備され、全学での利用が開始された。2022 年度には Slack と Box が教職員のみならず全学生を対象に、即時的かつ安全性の高いコミュニケーションシステムとして導入された。これらの施策を通じて、本学の遠隔教育の環境整備が推進された。

上述の実施形態は、当課程の授業内容と共に、学内外から一定の評価を得ている。学外に対する展開事例としては、2018年度より名古屋大学との複数部局間の協定のもと、「経営者論セミナー」を遠隔配信により提供している。学生の受講の機会が増えることにより、講義の有する社会的価値が向上するものと見込める。今後の対象講義範囲の拡大や名古屋大学が提供している講義を、遠隔授業により当課程に配信することについては、名古屋大学側でのリカレント教育の進捗等を考慮しつつ、今後検討を進める予定である。

通信教育については、それを行うことによって教育効果が十分に期待できる授業科目がないため、現在は実施していない。

<根拠資料>

・資料 1-1-3：パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

・資料 2-4-1：2023 年度後期の技術経営専門職学位課程における講義・講究の提供方針

2-5 授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

講義は、社会人学生にとっての利便性を配慮して、半数以上の科目を、JR 田町駅前に位置し、交通の便のよい田町キャンパスで開講している。講義の時間帯は、平日の 18 時以降や土曜日の日中にも開講するなど配慮している。大岡山キャンパスで開講される科目もあるが、両キャンパスでの開講科目を曜日によって集中させ、学生の移動の負担を最小限とするように構成している（資料 2-5-1 P25）。20 時以降の時間帯は、講究（ゼミ）、グループ学修などにあてている。例として、2023 年度 1Q 及び 2Q には、田町キャンパスで 24 科目、大岡山キャンパスで 3 科目を開講し、同年度 3Q 及び 4Q には、田町キャンパスで 32 科目、大岡山キャンパスで 2 科目を開講した。

<根拠資料>

・資料 1-1-3:パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

・資料 2-5-1:東京工業大学大学院授業時間割

<https://www.titech.ac.jp/student/students/life/graduate-timetables>

<https://www.titech.ac.jp/student/pdf/life-graduatetimetables-2023f-15.pdf>

・項目：教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。

<現状の説明>

適切な授業形態に関しては、講義と講究の運用は前述の通りである（項目 2-2）。従って、以下は演習科目を中心に述べる。

- 「技術経営インターンシップ」は、市場調査による情報収集やビジネススキームの提案・構築など、実務経験を通じた技術経営の実践的な修得を目的として実施されている。具体的には、技術経営の修得に資する業務を選定し、4週間以上3か月までの実施を条件としインターンシップ実施後の成果発表等を通して単位認定を行っている。（資料 2-6-3）
- 「社会シミュレーション」と「数理情報分析基礎」では、講義中にシミュレーションを行う統計ソフト等を用いた演習を行っている。
- 「経営者論セミナー」、「イノベーション実践セミナー」、「イノベーション政策概論」は、グローバルな視野とリーダーシップ能力の育成・実践教育の強化のために、産業界のトップやイノベーターをゲスト講師として採用し、対話・討論型形式の講義を各回実施している（資料 2-6-4～7）。授業の運営にあたっては、他の授業で学んだ内容を、経営の現場での事例と照らし合わせて考えることで、実践的な知識に昇華できるように工夫している。
- 「先端技術とイノベーション」は、本学他系・コースで最先端技術の研究を行っている4名の教員を各学期に選抜し、実際の先端技術や企業等の事例に基づき、事業開発を通じたイノベーション推進の方策を検討・提言する講義である（資料 2-6-8）
- 本課程では大半の講義を日本語で実施しているが、国際的な展開を志向する人材育成の観点から、英語での学修機会も提供している。本課程のカリキュラムでは、これまでに「Strategic Management of Technology」、「Science, Technology and Innovation Policy Analysis」、「Innovation System」、「Strategic Debating Skills」を英語で開講した（資料 2-6-9）。その他の学修機会としては、ハンブルク工科大学との部局間協定に基づく交換学生制度（2013-2022年度）（資料 2-6-10）を実施した。

<根拠資料>

- 資料 2-1-1：東京工業大学 大学院学修案内 技術経営専門職学位課程
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/
- 資料 2-6-1: インターンシップ科目実施契約書（雛形）
- 資料 2-6-2: インターンシップ HP
<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/career/internships>
- 資料 2-6-3: インターンシップ科目（の履修に関して）
- 資料 2-6-4：2023 経営者論セミナーⅠ_イノベーション実践セミナーⅠ 講義ガイダンス資料
- 資料 2-6-5：経営者論セミナーⅡ シラバス

[http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6
&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=202303563&Nendo=2023&lang=JA&vid=](http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=202303563&Nendo=2023&lang=JA&vid=)

03

- ・資料 2-6-6：2023_イノベーション実践セミナーⅡ講義ガイダンス資料
- ・資料 2-6-7：2023_イノベーション政策概論ⅠⅡ講義ガイダンス資料
- ・資料 2-6-8：2023_先端技術とイノベーションⅠⅡ講義ガイダンス資料
- ・資料 2-6-9：技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW) (英語)

[http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6
&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=EN](http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=EN)

- ・資料 2-6-10：ハンブルク工科大学との部局間協定資料

2-7 下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。

- ・シラバスの作成と活用
- ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援

<現状の説明>

各講義のシラバスの作成にあたっては、各学期に「カリキュラム検討ワーキンググループ」を開催し、全体方針と講師配置を検討・決定している。担当教員によって作成されたシラバス案は、課程主任を含むカリキュラム検討ワーキンググループ構成員によるチェックを行い、適宜修正の上で確定としている。

シラバスと講義内容は TOKYO TECH OCW や T2SCHOLA (資料 2-7-1, 2-7-2) を通じて学生に公開されている。(資料 2-2-1)。TOKYO TECH OCW はシラバスを掲載しており、講義概要、講義の目的、講義計画、教科書・参考書等、関連科目・履修の条件等、成績評価の方法等が記載されている。T2SCHOLA は各年度・各回の授業の運営においてリアルタイムに活用されており、各種アナウンスメント、講義資料や講義録画の配布・共有、演習課題の通知や提出・評価、授業学修の事後評価アンケート等が行われている(資料 2-7-1, 2-7-2)。

履修指導、予習・復習等に係る相談・支援としては、指導教員及びアカデミック・アドバイザーを配置し、修了後の学生のキャリアや望む学修内容及び研究室のテーマとの適合性を考慮し、履修指導、学修相談を行っている。また、入学後1クォーター経過後に主指導教員の研究室に学生を配属し、講究科目を通じた研究的視点重視の、かつ学生主体の履修指導・学修相談を行っている(資料 2-7-3, 2-7-4)。本課程での教育ポリシーや履修関係のプロセス、学修環境等の周知の機会としては、新入生を対象として毎年4月及び9月にオリエンテーションを行っている(資料 2-7-7)。

<根拠資料>

- ・資料 2-2-1：東京工業大学大学院シラバス

[http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6
&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA](http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA)

- ・資料 2-7-1：T2SCHOLA 学生用操作ガイド（基本編）

[https://docs.google.com/document/d/1e8VxvPhrY9t6iIyCquz_F9qHIeq_ij0Qt4FNMXq6
4nY/view?pli=1#heading=h.7vjolcwgrs2c](https://docs.google.com/document/d/1e8VxvPhrY9t6iIyCquz_F9qHIeq_ij0Qt4FNMXq64nY/view?pli=1#heading=h.7vjolcwgrs2c)

- ・資料 2-7-2：初めての T2SCHOLA（教職員向け）

[https://docs.google.com/document/d/1D2rhg1DDEhQ5uot1NdJn8RU7raWBQvg6zQx6Cs_jF
12Y/view](https://docs.google.com/document/d/1D2rhg1DDEhQ5uot1NdJn8RU7raWBQvg6zQx6Cs_jF12Y/view)

- ・資料 2-7-3：東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度に関する規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001084.html

- ・資料 2-7-4：東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度の運用に関する申合せ

- ・資料 2-1-1：東京工業大学 大学院学修案内 技術経営専門職学位課程

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/

- ・資料 2-7-5：東京工業大学大学院学修案内「Ⅰ 履修案内→4. 指導教員及びアカデミック・アドバイザー」

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/pdf/01-01.pdf

- ・資料 2-7-6：本学ウェブサイト「学修コンシェルジュ」

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/counseling/concierge>

- ・資料 2-7-7：新入生オリエンテーション資料

2-8 教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。
--

<現状の説明>

本課程は、社会人学生の通学に利便性の高い田町キャンパスと、本学メインキャンパスである大岡山キャンパスにおいて教育活動を行っている。学生が通学する目的は、一方的な聴講だけでなく、グループワークや非公式のコミュニケーション機会を通じて様々な経験・価値観を持った学生と議論・交流する経験も含まれる。そのために本学では、各キャンパスにおける講義室の整備のみならず、少人数での作業を行えるゼミ室、個人研究を集中して行うための学生室や情報インフラを整備している。

田町キャンパスには、専用の講義室（6室）と小規模なミーティングが可能なセミナー室（4室）が配置されている（資料 2-8-1）。全講義室及びセミナー室には、下記に示すとおり、プロジェクター、無線 LAN が整備されており、ハイフレックス形式の授業を円滑

に行うことができる。一部の教室に DVD プレーヤー、テレビ等の備品を整備している（資料 2-8-2, 2-8-3）。

大岡山キャンパスにおける講義は他学院と共用の講義室を使用しているが、学生室と同じ建物（西 9 号館）内にある講義室の中から受講人数に合わせた規模のものを選択できる（資料 2-8-4）。

表 2.3 2020-22 年度前期講義の履修受講者数受講者状況

科目コード	科目名	2021年度 履修者数	2022年度 履修者数	2023年度 前学期 履修者数
TIM.A401	経営・財務分析基礎Ⅰ	39	38	31
TIM.A402	経営・財務分析基礎Ⅱ	33	21	19
TIM.A403	政治・経済分析基礎Ⅰ	36	16	32
TIM.A404	政治・経済分析基礎Ⅱ	29	27	23
TIM.A405	数理情報分析基礎Ⅰ	52	37	後学期
TIM.A406	数理情報分析基礎Ⅱ	31	32	後学期
TIM.A410	イノベーションのための知識工学Ⅰ	30	31	廃止
TIM.A411	イノベーションのための知識工学Ⅱ	24	29	廃止
TIM.A412	ユーザリサーチ概論	28	42	30
TIM.A414	社会科学のモデル・実験入門	17	18	後学期
TIM.A510	社会シミュレーションⅠ	12	12	18
TIM.A511	社会シミュレーションⅡ	11	10	13
TIM.A513	ユーザ調査法	32	33	20
TIM.A530	技術者倫理Ⅰ	12	9	廃止
TIM.A531	技術者倫理Ⅱ	10	12	廃止
TIM.A532	経営の歴史と理念Ⅰ	休講	廃止	廃止
TIM.A533	経営の歴史と理念Ⅱ	休講	廃止	廃止
TIM.A534	コーポレートファイナンスⅠ	27	27	後学期
TIM.A535	コーポレートファイナンスⅡ	25	27	後学期
TIM.A536	証券投資論Ⅰ	13	25	後学期
TIM.A537	証券投資論Ⅱ	10	21	後学期
TIM.A538	数理情報分析応用Ⅰ	23	2	後学期
TIM.A539	数理情報分析応用Ⅱ	16	2	後学期
TIM.A540	科学技術政策と社会的課題Ⅰ	0	15	後学期
TIM.A541	科学技術政策と社会的課題Ⅱ	0	15	後学期
TIM.B410	イノベーション論Ⅰ	43	10	24
TIM.B411	イノベーション論Ⅱ	43	9	22
TIM.B412	R&D戦略Ⅰ	22	14	後学期
TIM.B413	R&D戦略Ⅱ	19	15	後学期
TIM.B414	経営戦略論Ⅰ	13	41	21
TIM.B415	経営戦略論Ⅱ	12	39	24
TIM.B416	経営組織論Ⅰ	23	休講	休講
TIM.B417	経営組織論Ⅱ	22	休講	休講
TIM.B513	サービスイノベーション論Ⅰ	20	33	15
TIM.B514	サービスイノベーション論Ⅱ	19	23	19
TIM.B515	プロダクト・サービスデザインⅠ	休講	休講	休講
TIM.B516	プロダクト・サービスデザインⅡ	6	10	後学期
TIM.B517	知的財産マネジメントⅠ	16	18	後学期
TIM.B518	知的財産マネジメントⅡ	16	19	後学期
TIM.B519	リスク・クライシスマネジメント分析	12	17	後学期
TIM.B520	リスク・クライシスマネジメントⅡ	休講	廃止	廃止
TIM.B530	サービス・ビジネスのイノベーション特論	13	休講	廃止
TIM.B531	情報と知識のマネジメントⅠ	23	8	後学期
TIM.B532	情報と知識のマネジメントⅡ	22	8	後学期
TIM.B533	標準化戦略Ⅰ	23	26	後学期
TIM.B534	標準化戦略Ⅱ	19	26	後学期
TIM.B535	デジタルマーケティング	31	23	40
TIM.C401	ビジネスエコシステム論Ⅰ	30	17	後学期
TIM.C402	ビジネスエコシステム論Ⅱ	24	18	後学期
TIM.C410	イノベーション政策概論Ⅰ	30	24	後学期
TIM.C411	イノベーション政策概論Ⅱ	28	22	後学期
TIM.C510	科学技術政策分析Ⅰ：核不拡散の政治	4	13	後学期
TIM.C511	科学技術政策分析Ⅱ	4	休講	休講
TIM.C512	エネルギー技術と経済・社会システムⅠ	13	31	後学期
TIM.C513	エネルギー技術と経済・社会システムⅡ	14	20	後学期
TIM.C514	バイオ医療技術と経済・社会システムⅠ	24	20	28
TIM.C515	バイオ医療技術と経済・社会システムⅡ	20	20	27
TIM.C516	情報・サービスと経済・社会システムⅠ	28	27	27
TIM.C517	情報・サービスと経済・社会システムⅡ	15	7	後学期
TIM.C518	社会インフラと経済・社会システムⅠ	0	33	29
TIM.C519	社会インフラと経済・社会システムⅡ	0	32	33
TIM.C530	政策プロセス科学特論Ⅰ	23	休講	休講
TIM.C531	政策プロセス科学特論Ⅱ	21	休講	休講
TIM.C532	先端/防衛技術の研究・開発・試験・評価の政策分析	11	10	後学期
TIM.D403	リサーチリテラシー演習	33	24	30
TIM.D510	先端技術とイノベーションⅠ	22	16	23
TIM.D511	先端技術とイノベーションⅡ	19	13	18
TIM.D512	イノベーション実践セミナーⅠ	28	27	26
TIM.D513	イノベーション実践セミナーⅡ	27	25	24
TIM.D514	経営者論セミナーⅠ	30	28	29
TIM.D515	経営者論セミナーⅡ	23	26	後学期
TIM.D516	アントレプレナーシップと事業創成Ⅰ	28	26	後学期
TIM.D517	アントレプレナーシップと事業創成Ⅱ	16	20	後学期
TIM.D518	先端技術とイノベーションⅢ	10	6	休講
TIM.D519	先端技術とイノベーションⅣ	8	6	休講
TIM.D520	修士リカレント研修1-1（技術経営専門職学位課程）	0	0	1
TIM.D521	修士リカレント研修1-2（技術経営専門職学位課程）	0	0	前期・後期科目
TIM.D522	修士リカレント研修2（技術経営専門職学位課程）	0	0	1
TIM.E410	技術経営インターンシップA	1	0	前期・後期科目
TIM.E518	技術経営インターンシップB	0	0	1
TIM.Z491	技術経営講義S1	43	38	40
TIM.Z492	技術経営講義F1	45	33	1
TIM.Z591	技術経営講義S2	44	44	36
TIM.Z592	技術経営講義F2	38	46	後学期

<根拠資料>

- ・資料2-8-1：田町キャンパスCIC各階平面図（3, 4, 7-9階）
- ・資料2-8-2：大岡山キャンパス講義室設備一覧
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/facilities/rooms/ookayama.html>
- ・資料2-8-3：講義室設備一覧（田町CIC、大岡山西9号館）
- ・資料2-8-4：大岡山キャンパス西9号館各階平面図（1-3階）

2-9 自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。

<現状の説明>

大岡山キャンパスと田町キャンパスに学生室（大岡山キャンパス2室、田町キャンパス6室）を設けている。各学生には何れかの学生室の鍵を貸与しており、学生はいつでも自由に学生室を利用することが可能である。学修に専念している学生（フルタイム学生）には、個人ごとに専用の机・パーソナルコンピュータ（PC）を提供しており、勉学・研究に集中することができる。また、社会人学生には共用で利用する机、PCを提供している。

また、学生室のほかにも田町キャンパスに学生用リフレッシュルーム（ラウンジ施設）を設置している（6席）。リフレッシュルームは、学生相互の交流の場であり、多くの講義で課されているグループワークを行う場としても利用されている。

なお、リフレッシュルームは、原則、平日10:15~17:15、土曜日10:15~17:00に利用可能（長期休暇中は閉鎖）であり、21:50までであれば、教員の許可を得ることで時間外利用も可能である。

<根拠資料>

- ・資料2-9-1：本学ウェブサイト「自習・グループ学修室」

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/facilities/study-room>

2-10 図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。

<現状の説明>

教員及び学生の研究活動には、学術論文へのアクセスが欠かせない。本学では、多くの出版社と包括的な契約を結ぶことで、自由に学術論文を閲覧できるような環境を整えている。

本学附属図書館には、社会科学系の図書3万冊を含む国内外の図書75万冊を所蔵するとともに、電子ジャーナル等が随時利用可能である。

表2-10-1 各種資料数

	資料数
図書	755,997
契約電子ブック	35,088
学術雑誌（国内／海外）	15,939
契約電子ジャーナル	12,008

※全体の図書冊数には製本雑誌も含まれ、製本雑誌については、社会科学系のみをカウントすることはできない。また電子ブック数と学術雑誌数、電子ジャーナル数についても、社会科学系のみのカウントはできない。

附属図書館が収集する資料については、本学の授業用教科書に指定されている図書やシラバスに記載された授業用参考図書、年2回実施する全教員に対する推薦依頼結果、常時受け付けている教員からの推薦や学生等からのリクエスト並びに情報図書館課担当職員による新刊和書を中心とした推薦候補について、理工系分野と人文・社会科学分野のバランスを考慮して選定している。近年は電子ブックの購読に比重を移行している。

電子ジャーナルについては、自然科学分野コンテンツだけでなく、EBSCO host, JSTOR (Business) といった社会科学分野系データベースも整備している（資料2-10-1）。このデータベースは、学内者専用情報基盤「Tokyo Tech Portal」を通して学外からの利用も常時可能であり、社会人学生を含む学生及び教員の教育研究に配慮したものとなっている（資料2-10-2）。

一部の出版社とは電子ジャーナル購読とオープンアクセス論文出版費用が一体化した契約を進めることにより、オープンアクセス論文出版支援を行っている。（資料2-10-3）

附属図書館の開館時間は、平日は8時45分～21時、土日は11時～17時までとなっており、社会人学生も利用可能である。試験期間を含む約20日間においては、平日は23時まで、土日祝日は9時～20時まで開館するなど、開館時間を延長して利便性を図っている（資料2-10-4, 2-10-5）。田町キャンパスには本課程の図書室を配置しており、技術経営、知的財産マネジメント関係の図書・雑誌約700冊を配架している。授業で利用するテキスト・参考図書を配架し、学生の利用に供している。

<根拠資料>

- ・資料 2-10-1 : 購読しているサービス (電子ジャーナル)
<https://www.libra.titech.ac.jp/ejournal>
- ・資料 2-10-2 : データベース一覧
<https://www.libra.titech.ac.jp/databases>
- ・資料 2-10-3 : オープンアクセス論文掲載料 (APC) の割引
<https://www.libra.titech.ac.jp/oa>
- ・資料 2-10-4 : 東京工業大学附属図書館利用規則 キャンパスガイド 38~40 頁
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/guide/
- ・資料 2-10-5 : 図書館カレンダー
<https://www.libra.titech.ac.jp/calendar>

2-11 学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備 (情報インフラストラクチャーを含む) が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

専任教員及びフルタイム学生には各自にネットワーク接続されたPC1台が要望に応じ貸与されている。また、学内の各所にキャンパス無線LANを整備しており、全ての講義室、図書館を含む学内の広範囲において、持ち込んだ個人PCから個人認証を経たうえでインターネット接続が可能である (資料2-11-2)。各キャンパスの学生室等には学生が利用可能なプリンタも設置している。

全学的な情報インフラストラクチャーとして、全教職員・学生には公開鍵暗号技術を使って本人認証可能な東工大ICカード (職員証・学生証) を配布している。同時期に導入した全学共通認証・認可システムとの極めて密接な連携により、身分証明書としてだけでなく、このICカードを用いてアクセスする「東工大ポータル」を通して、全学共通電子メールの利用、履修登録や成績表の閲覧などの教務関連の手続きを行うことができ、VPN接続を利用することで図書館等が提供する電子ジャーナル等の学内限定のサービスを自宅等から利用することもできる (資料2-11-3)。

講義支援体制としては、教育の利便性を高めるため、「Tokyo Tech OCW」及び「T2SCHOLA」の2つのシステムを導入している。これらを利用することで、各教員は履修学生のみが閲覧できるように講義資料をアップロードする、またインターネットを通じて提出されたレポートをまとめて受領することができる (資料2-11-4, 2-11-5)。

また、大学として、Microsoft社とキャンパス包括ライセンス契約を締結し、OS・Office等を大学・個人PC用に提供しており、ソフトウェアの面での便宜も図っている (資料2-11-6)。

さらに、情報基盤の適正な管理・運用を図るため、情報セキュリティ関係の規程等を定め、全学ウェブサイトや学内者専用情報基盤の「東工大ポータル」にも掲載するほか、利用の手引きにあたる小冊子「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を全学生・教職員に配付し、その周知を図っている。人的体制として、専任教員によるネットワーク担当教員を置き、常にネットワーク利用がスムーズに行えるよう支援している。

<根拠資料>

- ・資料 2-11-1：キャンパスガイド 33～38 頁 学修環境について→IT 関連

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/guide/

- ・資料 2-11-2：学修環境について

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/guide/pdf/05-01.pdf

- ・資料 2-11-3：東工大ポータル利用案内

<https://portal.titech.ac.jp/guide/index.html>

- ・資料 2-11-4：TOKYO TECH OCW/OCW-i 学生マニュアル

https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/manual_ocwi.pdf

- ・資料 2-11-5：TOKYO TECH OCW/OCW-i 教員マニュアル

https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/ocw_ocw-i_manual.pdf

- ・資料 2-11-6：東工大ソフトウェア提供

<http://www.officesoft.gsic.titech.ac.jp/index.shtml>

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。

<現状の説明>

本学の授業科目の履修の認定及び学修の評価に際しては、東京工業大学大学院学修規程(資料 2-12-2)、第 7 条第 2 項において、「評価は、100 点満点をもって表し、60 点以上を合格とする。当該授業科目における到達目標を達成している場合を 60 点とし、到達目標を超えて達成した成果に応じて点数を加点するものとする。ただし、点数をもって評価しがたい場合は、合格(到達目標を達成している。)及び不合格(到達目標を達成していない。)の評価をもってこれに代えることがある。」と明示している。

各科目の評価基準は、上記の基準に基づき個々に担当教員が決定している。配点(授業貢献、レポート課題、期末試験等の割合)を「成績評価の基準及び方法」として、科目ごとに

シラバスに明示し、TOKYO TECH OCW 上で開示している（資料 2-2-1）。加えて、評価の公平性・厳格性を担保するために、第三者（課程主任）が全ての成績を閲覧できる仕組みを導入している。また、年度に各 1 回開催する FD/FR 研修において、当該期間の全科目の受講者数と平均点の集計表、授業アンケートを共有し、課題があれば全員で議論し改善に充てるプロセスを設けている。

修了要件であるプロジェクトレポートの審査においては、公平性・厳格性を保つ仕組みづくりをしている。本学の修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要領（資料 2-12-3）「第 4 章 修士（専門職）の学位」に基づき、本学他学院の修士論文と同様に、審査教員として 3 名以上の審査員（博士後期課程進学の場合は 5 名以上）を指名し、プロジェクトレポート発表会を公開で開催するとともに、審査員によるレポート審査を実施している。また、審査結果及び学位授与に関しては課程会議において審議し、研究成果の厳正な評価を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 2-2-1：技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW)

http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA&num400sort=kamoku_number

- ・資料 2-12-1：専門職学位課程成績分布データ
- ・資料 2-12-2：東京工業大学大学院学修規程

- ・資料 2-12-3：東京工業大学修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項

<p>2-13 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。</p>

<現状の説明>

学生への授業科目の成績評価に関して、最初に示された成績評価に疑義がある学生は、授業科目の担当教員へ直接確認するか、担当事務を通じて「成績に関する確認書」を提出し、確認することができる。それを受けて担当教員は回答する。

授業担当教員からの回答に対して不服がある場合、学生は「成績に対する不服申立書」を、教育を担当する理事・副学長あてに提出することにより、不服申立てができることとなる。

いる。理事・副学長が不服申立書を受理した場合には、関係する学院にて審査を行い、その結果を当該学生に通知することとしている（資料 2-13-1）。

成績に対する確認及び不服申立てについては、本学ウェブサイトで公開されている（資料 2-13-2）。

<根拠資料>

- ・資料 2-12-2：東京工業大学大学院学修規程第 7 条

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html

- ・資料 2-13-1：東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項

- ・資料 2-13-2：履修申告・成績（教務 Web システム）

2-14 あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。

<現状の説明>

課程の修了認定の基準・方法は、東京工業大学大学院学修規程第 12 条（専門職学位課程における単位の修得）において以下のとおり規定され、本学ウェブサイトに掲載している（資料 2-12-2）。

第 12 条 学生は、大学院学則第 36 条に規定する専門職学位課程の修了の要件としての 40 単位以上の単位について、所属する技術経営専門職学位課程が定める修了要件に従い、次のとおり修得するものとする。

一 25 単位以上は、技術経営専門職学位課程の標準学修課程の専門科目群の授業科目のうちから修得するものとする。

二 2 単位以上は、教養科目群の「文系教養科目(科目コード 400 番台)」の授業科目のうちから、1 単位以上は、「文系教養科目(科目コード 500 番台)」の授業科目のうちから修得するものとする。ただし、第 3 条第 6 項から第 8 項まで及び第 11 項の規定により教養科目群の「文系教養科目」としてみなされた授業科目の単位をもってこれに代えることができる。

三 2 単位以上は、教養科目群の「キャリア科目(科目コード 400 番台及び 500 番台)」の授業科目のうちから修得するものとする。ただし、第 3 条第 6 項、第 7 項及び第 9 項から第 11 項までの規定により教養科目群の「キャリア科目」としてみなされた授業科目の単位をもってこれに代えることができる。

四 前3号以外の単位は、大学院の授業科目(科目コード400番台及び500番台。ただし、「特定教育課程専用教養科目」を除く)から修得するものとする。

また、本学においては標準修業年限に限らず、長期(本学大学院学則第6条の2)あるいは短縮(大学院学則第34条第4項)にて学修成果を達成した学生にも学位を授与する制度を設けている。(資料1-1-6)

1年間での短縮修了については2つのケースで可能となっている。1番目のケースは既履修科目の認定制度を利用し14単位の認定をうけ、1年間で26単位以上取得し、プロジェクトレポートの審査に合格した場合である。2番目のケースは、社会人学生であって、1年間で40単位を修得することができ、その成績が優秀である場合、プロジェクトレポートの審査に合格した特例適用による場合である(資料1-1-3 P6)。

具体的な基準や運用方法については、本課程の内規として定め、必要に応じて指導教員から適宜学生に説明するようにしている。

この場合であっても、通常の履修期間の場合と同様、教育達成度、プロジェクトレポートの品質は課程会議、教授会で公正かつ厳格に審議され、学位授与が承認される体制をとっている。

短縮修了の学生の実績を表2-14-1に示す。2010年度以降の修了者数513名のうち短縮修了者は38名となっている。

表 2-14-1 短縮修了者

修了年度	修了者数	短縮修了(内数)				博士進学 (内数)
		1年	1年3ヶ月	1年6ヶ月	1年9ヶ月	
2010	42名	2名			1名(DD)	7名
2011	37名					4名
2012	36名	2名		1名		1名
2013	37名	1名		3名(DD2)		1名
2014	42名	2名		2名(DD1)		3名
2015	35名	2名		3名		4名
2016	39名	1名		4名		2名
2017	44名			6名		8名
2018	36名	1名		1名		7名
2019	39名	1名				8名
2020	41名			3名		9名
2021	41名			1名		9名

2022	44名			1名(DD)		8名
------	-----	--	--	--------	--	----

※DDは、デュアルディグリー

<根拠資料>

・資料 1-1-3：パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

・資料 1-1-6：東京工業大学大学院学則第 6 条の 2、第 34 条第 4 項、第 36 条

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html?id=j33#e000000540

・資料 2-1-1：大学院学修案内

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/pdf/03-20.pdf

・資料 2-12-2：東京工業大学大学院学修規程第 12 条

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html

2-15 学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。

<現状の説明>

修了生の進路の把握については、新卒の修了生を対象に、修了生担当の教員を配置しその教員を通して行っており、一貫してデータベース化している。修了生の進路はウェブサイトに掲載するとともに、毎年の入試説明会でも説明を行っている(資料 2-15-1, 2-15-2)。

また、全学の体制としても、本学学生支援課において修了生の主な進路を調査しており、正しくデータを把握できるようにしている。(資料 2-15-3)。

修了者の進路状況（修了後新たに就職した企業）は以下のとおりとなっている。

[2019 年度修了生]

就職：東京電力、マイナビ、任天堂株式会社、日本タタコンサルタンシーサービシズ

進学：本学院融合理工学系エンジニアリングデザインコース（博士後期課程）

[2020 年度修了生]

就職：横河電機、KDDI 総合研究所、富士通、大成建設、SCSK、Avery Dension Japan

[2021 年度修了生]

就職：パラマウントベッド、三菱総合研究所、昭和電工

進学：本学工学院経営工学コース（博士後期課程）

[2022 年度修了生]

就職：経済産業省、東日本旅客鉄道、日立製作所、ベネッセスタイルケア、
日本生命保険、三菱 UFJ 国際投信株式会社、IHI

本課程を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業に戻って活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、使命・目的及び教育目標に即した力を身に付けた修了生を輩出することができているといえる。

課程の更なる改善・向上のため、在校生との学生懇談会、修了生へのアンケートを行うことにより、学生からの率直な意見を聞く機会を設けている。この修了生アンケート結果に加え、学期ごとに行われる授業評価アンケート結果を FD や FR において教員間で共有し改善策を検討しており、コンセンサスが得られた改善策については課程会議、教授会を経て実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込み、改善していく体制をとっている。

修了後の活躍の状況把握については、年 1 回開催される同窓生を中心としたホームカミングデイや年 2 回開催している MOT オープンハウスでの修了生へ講演依頼、また、各研究室における修了生との交流を通じても行っているが、このような修了生との交流は、学生が、ビジネスや社会を研究対象とする重要性を認識し、プロジェクトレポートにおいて、自分で事実を調べて論理を作るための研究方法に関する講義・指導を充実させるのに役立っている。この点においては、本学として築かれてきた人脈を有効に生かしており、今後も活用していきたい点である。

<根拠資料>

- ・資料 2-15-1：東工大のキャリアイメージ

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/graduates.html>

- ・資料 2-15-2：技術経営専門職学位課程「未来」→「将来の進路」「活躍する先輩たち」ページ

「将来の進路」：<https://educ.titech.ac.jp/isc/future/>

「活躍する先輩たち」：https://educ.titech.ac.jp/isc/future/graduate_stories/

- ・資料 2-15-3：入試説明会資料

2-16 教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

本課程では、以下に述べる各種のアンケート調査等により、在学生や修了生の意見を取り入れる取り組みを行っている。具体的には、毎学期行う授業評価アンケートは、全科目の最終講義日に受講生を対象に実施している。アンケートの項目として、「教員の授業に対する意欲・姿勢」、「授業の実際の進め方」、「教材のわかりやすさ」、「学生自身の受講姿勢」、「理解度」などを設けるとともに、自由記述欄により、学生の意見などを広く聴取している（資料 2-16-2）。これらの聴取結果を年 2 回の FD/FR 研修において全教員間で共有し、改善点の抽出と改善の方策を検討している。

修了生へのアンケートは、学生からの率直な意見を聞く機会として活用されている。修了生アンケートの結果は、FD/FR 研修や課程会議において教員間で共有し改善策が検討されている。コンセンサスが得られた改善策については課程会議における決定をもとに実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込み、改善していく体制をとっている。例として、2022 年度修了者を対象としたアンケート調査結果（資料 2-16-3）においては下記のような結果となり、高い評価を維持していることが確認できた。

・入学時点での全般的な学修目標は現在ほぼ達成できたと思いますか

そう思う 40.9% いくらかそう思う 56.8%

・専門分野に対する理解度

理解できた 43.2% 比較的理解できた 56.8%

・専門分野に対する満足度

満足 50% どちらかといえば満足 47.7%

このように、現在実施しているアンケートは、当課程において、教育上の成果を量るものとして、また、今後の方針を考えていくうえで重要かつ必要な情報源となっている。

加えて、修了後の活動状況の把握は、年 1 回開催される同窓生を中心としたホームカミングデイや、年 2 回開催している MOT オープンハウスでの修了生への講演、各研究室における交流を通じても行われている。公式のプロセスではないが、このような機会を通じて得られたフィードバックについても適宜、FD/FR 研修や課程会議において共有され、講義やプロジェクトレポート研究指導の充実に役立てられている。

<根拠資料>

- ・資料 2-16-1：学生による授業アンケートの実施及びデータ利用等に関する取扱指針
- ・資料 2-16-2：授業評価アンケート及び集計結果（課程平均）
- ・資料 2-16-3：2022 年度修了生アンケート集計結果

- ・資料 2-16-4 : 2021 年度修了生アンケート集計結果
- ・資料 2-16-5 : 2020 年度修了生アンケート集計結果

・項目： 学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。

<現状の説明>

学生の受け入れ方針としては、本課程が目指す人材である「技術経営・イノベーションを実践するリーダー」すなわち「技術経営を実践する総合型リーダーとして、幅広い視野を持ち高い倫理観の下に科学・技術を活用し、事実に基づいて自ら構築した論理に立脚して責任のある決断ができ、産業や社会の発展に貢献する実務家」を養成することを念頭に、本課程のウェブサイトの「求める人物像」において以下のように明確に定められ、公開されている(資料 2-17-1)。

- ・ 自らの経験から得た知識や習得した知識を基に、現状を踏まえて論理的かつ客観的に思考し、表現できる人
- ・ 豊かで幅広い知識を有し、様々な視点で多面的にものごとを捉えることができる
- ・ 国際的に活動できる語学力を有している
- ・ 向上心にあふれ、社会を主導する意欲を有している

本課程の入学者は全て、本学が実施する入学試験において選抜されている。一般学生、本学の博士後期課程学生、社会人学生に対して平等に機会を提供するため、以下の①から③を行っている。

① 一般学生に対する配慮

本学の一般入学試験は A 日程と B 日程で構成され、前者は口述試験のみ、後者は筆答試験と口頭試問を実施している。本課程では、出願書類を入試担当委員が審査し、学士課程の学業成績に秀でた一般学生（及び、これに準ずる非社会人学生を含む。）に対して、A 日程口述試験（例年 7 月に実施）の受験機会を提供している。A 日程口述試験は、社会人学生は対象外であり、これら一般学生等に特化した試験内容をもとに運営されている。尚、A 日程口述試験を不合格となった場合は、B 日程試験に編入される。

② 本学の博士後期課程学生に対する配慮

デュアルディグリープログラムは、本学の他の系で理学・工学を専攻する博士後期課程と技術経営専門職学位課程に同時に在籍し、博士学位と技術経営修士（専門職）の学位取得を目指すプログラムである（資料 2-17-2）。デュアルディグリープログラムに特化した口述試験を年 2 回実施し志望者を選抜している。本プログラムの告知は、学内掲示板・ニュースや全学 Slack 等を通じて行われ、対象者に等しく機会の提供ができるよう努めている。

③ 社会人学生に対する配慮

社会人の入学機会を拡大するために、B 日程入学試験（例年 8 月）に加え、社会人選抜入学試験（例年 11-12 月、募集人数 15 名）を実施している。また、入学時期も 4 月及び 9 月の 2 回にしている。

募集のプロセスは、各回の募集要項により志願者に開示されている。2019 年度までと 2022 年度に実施した入学試験においては、出願書類の書面審査（全員）、口述試験（A 日程）、筆答試験及び口頭試問（B 日程及び社会人選抜）で構成されていた。2020-2021 年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下においては、政府・大学等の要請に基づき、B 日程及び社会人選抜における筆答試験を休止し、Zoom ミーティングルームを用いた遠隔形式で、口述試験或いは口頭試問を実施した。2023 年度は、本課程の判断・決定により、B 日程及び社会人選抜における筆答試験を廃止し、これに代えて出願書類の書類審査による選抜を行ったのち、対面形式で口述試験或いは口頭試問を実施した。

各回の筆答試験の試験問題は実施後にウェブサイト上で開示され、志願者に対する参考情報として提供されている（資料 2-17-3）。

<根拠資料>

・資料 1-1-2：2024 年 4 月入学東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-mot.pdf>

・資料 2-17-1：技術経営専門職学位課程（専門職学位課程）の教育ポリシー

https://www.titech.ac.jp/education/graduate_majors/tim/file/tim_graduate_policy_2017_03.pdf

・資料 2-17-2：デュアルディグリー入試情報

https://educ.titech.ac.jp/isc/news/2023_11/065007.html

[https://www.titech.ac.jp/0/students/news/2023/067653?_gl=1*c3tp4h*_ga*MTkzNDUzMTg2My4\[...\]*_ga_VKBJ61GEPE*MTcwMDI4NjkONS4yMTUuMS4xNzAwMjg4NDE2LjAuMC4w](https://www.titech.ac.jp/0/students/news/2023/067653?_gl=1*c3tp4h*_ga*MTkzNDUzMTg2My4[...]*_ga_VKBJ61GEPE*MTcwMDI4NjkONS4yMTUuMS4xNzAwMjg4NDE2LjAuMC4w)

- ・資料 2-17-3 : 過去問題

<https://www.titech.ac.jp/admissions/prospective-students/admissions/past-exam-papers>

- ・資料 1-1-1 : 2024 年 4 月入学及び 2023 年 9 月入学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-2023-9master.pdf>

2-18 選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。

＜現状の説明＞

学生の選抜にあたっては、上述の受け入れ方針に基づき、1) 英語外部テストのスコアによる語学力試験、2) 出願書類に記載の学業成績・活動実績・小論文等に基づく書面審査、3) 専門職学位課程で学ぶための基礎知識・問題意識・論理性を問う筆答試験、及び、4) 能力並びに適性に関する口述試験（A 日程入学試験）或いは口頭試問（B 日程）を実施しており、本課程の目的に即したものとなっている。これら審査のプロセスは、各回の募集要項により志願者に開示されている。

選抜方法・手続は、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項により、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている他、全学ウェブサイトや説明会資料などで周知している（資料 1-1-1, 1-1-2）。また、過去の筆答試験の出題問題を全学ウェブサイトで公開し、選抜方法を広く社会に公表している（資料 2-17-3）。

入学試験の実施体制としては、学長を委員長とし、各学院の長、各系の代表委員等からなる「大学院入学選抜委員会」が設置されており、全学一元的に学長の責任のもとに運営されている（資料 2-18-1）。本課程においては入試委員長のもとに複数の入試委員が置かれ、口述試験、筆答試験及び口頭試問の進行を管理しており、大学院入学選抜委員会及び学務部入試課と連携して、適切かつ公正に入学選抜を実施している。また、出願書類の受付、試験問題等の管理、入学選抜の実施、合格者発表等の入学選抜に関する事務は本学の学務部入試課が担当している。

入学者の選抜試験の採点・評価については、適正かつ公正なプロセスを設けている。具体的には、外部英語テストのスコアによる語学力試験、口述試験（A 日程）、筆答試験及び口頭試問（B 日程及び社会人選抜）の評価を数値化して評価し、合否判定を行っている。筆答試験の作問と書面審査は各回 3 人の専任教員が担当し、筆答試験の場合は更に複数の他の専任教員による内容確認や解答試行を通じて、出題内容の適切性や正確性を確認している。採点は 3 人の出題者が行き、採点者によるばらつきを是正するために採点者毎の平均値による正規化された得点を用いて評価を行っている。口述試験及び口頭試問は各回 4 名以上

の専任教員が担当している。絶対基準に基づく審査基準をスコアリング表（資料 2-18-2）として事前に設定し、4名以上の専任教員によるスコアリング結果に基づき判定を行う。最終の合否判定は、課程会議において全教員の合意のもとに行い、大学院入学者選抜委員会において決定している。

上述の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しており、各回の入学試験では募集人員を大幅に上回る志願者を得ている。

<根拠資料>

- ・資料 1-1-1：東京工業大学大学院修士課程専門職学位課程学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-2023-9master.pdf>

- ・資料 1-1-2：東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集 学生募集要項

<https://www.titech.ac.jp/admissions/pdf/2024-4-mot.pdf>

- ・資料 1-1-3：環境・社会理工学院イノベーション科学系 イノベーション科学コース 専門職学位課程 パンフレット

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

- ・資料 2-18-1：東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000024.html

- ・資料 2-18-2：スコアリング表（実地調査当日閲覧資料）

2-19 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。
--

<現状の説明>

入試の結果は、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程入学試験結果（資料 2-19-1）及び課程のウェブサイトの入学試験状況（資料 2-19-2）において公開され、入学定員が適正に管理されていることを社会に公表している。

本課程の 2023 年度の入学定員は 40 名であり、入学者数と入学定員の比率は $40/40=1.0$ であり、適正に管理されている。2023 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 92 名であり（うち、7 名が休学者）、学生収容定員 80 名に対する在籍学生数の比率は $92/80=1.15$ となる。この 92 名には本学内の他研究分野の博士後期課程に所属するデュアルディグリー学生 2 名を含んでいる。

なお、休学者は 7 名（社会人 2 名、フルタイム学生 5 名）である。学生収容定員に対する休学者を除く在籍学生数の比率は $85/80=1.06$ となり、在籍学生数は適正に管理されている（基礎要件データ：表 8 参照）。

<根拠資料>

- ・資料 2-19-1:大学院修士課程・専門職学位課程入学試験合格者受験番号（公表資料）

https://www.titech.ac.jp/graduate_school/admissions/results.html

- ・資料 2-19-2:入学試験状況

<https://www.titech.ac.jp/admissions/prospective-students/admissions/statistics>

・項目： 学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。

<現状の説明>

① 大学による支援

進路選択・キャリア形成に関する相談・支援に関しては、学生支援センター未来人材育成部門キャリア支援窓口にて、専門的知識と経験を持つキャリアアドバイザーを置き、キャリア形成等に関する相談に応じている(資料 2-20-1, 2-20-2, 2-20-3)。また、キャリアアドバイザールーム就職資料室(資料 2-20-4)を設置し情報提供を行っているほか、就職対策講座・インターンシップガイダンス等のキャリア関連イベントを実施している(資料 2-20-5)。このほか、卒業生・修了生名簿(OB・OG名簿)の閲覧が可能な体制を整備するとともに、企業に対して卒業生・修了生名簿提供の呼びかけを行っている(資料 2-20-6)。

② 専門職学位課程による支援

本課程に就職担当教員を置き(資料 2-20-7)、求人情報の提供等を常時行っているほか、指導教員も進路の相談に応じている。

修了後のキャリア形成に関しては、MOT 教育自体が職業能力開発といえるが、学修内容と社会との関連意識及び職業観をさらに高めるため、技術経営インターンシップの科目を設け、企業における技術経営または企業活動と関連する共同研究・実験等を体験させている(資料2-20-8, 2-20-9)。「技術経営インターンシップA」(2単位)は実質40時間以上実施するものである。「技術経営インターンシップB」(6単位)はデュアルディグリープログラムに在籍している学生が企業におけるインターンシップ、または博士後期課程学生という立場で関与する外部との共同プロジェクト等で3か月以上実施するものである。技術経営インターンシップの履修を希望する学生は、学修申告を行う前に「履修申請書」を作成し、指導教員に提出する。インターンシップの内容が技術経営インターンシップ科目の趣旨に合致しているかどうか、指導教員が確認し、教員会議承認後、インターンシップの実施及び学修

申告を行うこととなる。インターンシップ終了後、学生は「履修報告書」を作成し、A（2単位）においては口頭発表を行い、B（6単位）においてはレポートを提出する。口頭発表やレポートの評価において、今後の進路選択やキャリア形成に関する助言を、指導教員を含む複数の専任教員が提供する。また、合否判定で合格すれば当該単位を認定する。

<根拠資料>

- ・資料 2-20-1：東京工業大学学生支援センター規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000472.html
- ・資料 2-20-2：キャリア・就職支援「キャリア支援」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/support.html>
- ・資料 2-20-3：キャリア・就職支援「キャリア相談窓口」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/counseling.html>
- ・資料 2-20-4：キャリアアドバイザールーム就職資料室
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/placement.html>
- ・資料 2-20-5：キャリア・就職支援「キャリア関連イベント」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/events.html>
- ・資料 2-20-6：OB・OG 情報

- ・資料 2-20-7：令和 5 年度東京工業大学 学位・系 就職担当名簿【教員】

- ・資料 2-20-8：技術経営インターンシップ A シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=202310261&Nendo=2023&lang=JA&vid=03>
- ・資料 2-20-9：技術経営インターンシップ B シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=202310287&Nendo=2023&lang=JA&vid=03>

2-21 適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。

<現状の説明>

- ① 社会人学生への支援

本課程は社会人学生の割合が多くなっており、本学の他系に比較して特段の対応を行っている。

- 社会人学生数推移 () 内は当該試験年度入学者数のうちの社会人学生数
2019年度46人 (44人)、2020年度42人 (35人)、2021年度48人 (34人)、
2022年度35人 (31人)、2023年度47人 (41人)

本課程の授業は平日の16:50~20:20及び土曜日に開講しているが、社会人学生の受講に配慮し、平日の最終時限 (18:40~20:20) 及び土曜日に複数の科目を並行して開講することで、多くの科目を履修できるよう便宜を図っている (資料1-1-3)。2022年度においては、9割を超える科目が最終時限 (18:40~20:20) 及び土曜日に、都心に位置する田町キャンパスで開講されている。また、多くの研究室では、夜間または土曜日に講究 (ゼミ) を実施している。

オンライン講義と対面講義の学修効果の優劣について様々な議論があるが、専任教員間で過去の実施結果や先行研究に基づく調査・検討を入念に行ってきた結果、平日は社会人学生に配慮してライブ型オンライン講義とし、土曜日は教室における対面とオンラインを併用したハイフレックス形式で講義を行っている。但し、社会人ではない学生には大学の方針に従って対面での参加を推奨している。

学生支援センター未来人材育成部門学修コンシェルジュ窓口でも、社会人学生からの履修相談を学生にとって好都合な方法 (メール、Zoom、対面、電話) で行っている (資料 2-21-1)。社会人学生は、久しぶりの大学生活となるため、大学のルールや履修の仕組みについて、戸惑うケースが多い。キャンパスで同級生同士が情報交換する機会は少なく、学生の勤務時間や個別事情 (勤務先の忙しさ等) に配慮したきめこまかい相談対応が必要になる。当窓口では、入学当初のみならず、入学後の個別フォロー (中間審査等の情報提供、修了要件の確認等) を、学生からの問い合わせに応じてタイムリーに実施している。

② 留学生への支援

留学生に対する支援組織として、リベラルアーツ研究教育院において留学生向けの日本語授業を実施しており、留学生の日常生活に必要な情報提供、相談等に関しては、学生支援センターにおいて日本人学生、留学生問わず相談対応教員を配置して対応している。

特に専門的な知識が必要なビザ関係については、「VISAコンサルティングサービス」を設け、IMS国際法務事務所のスタッフが週に1回キャンパスに窓口を設置し相談対応及び査証申請の取次実施対応している (資料2-21-2)。

初めて来日した留学生に対しては、教育研究についての課外指導及び生活指導を行い、学修・研究成果の向上を図るため、在学学生をチューターとして来日後、学士課程学生には8か月間、大学院・研究生には3か月間配置している (資料2-21-3)。

イスラム教徒の留学生向けに大岡山キャンパスの食堂ではハラール推奨メニューを提供している。

③ 障がい者への支援

障がいのある学生については、学生支援センターにバリアフリー支援室を設置し、専任のコーディネーターが、学務部各窓口及び学生支援センター他部門や保健管理センターと連携しながら、障がいのある学生の修学上の合理的配慮を提供するため、関係部局に対して配慮調整を行っている。合理的配慮の申請や依頼の手続きに関しては、全学ウェブサイト等にて個別ニーズに応じた支援を行うことを広報している（資料 2-21-4, 2-21-5, 2-21-6）。その他、障がい学生への支援（スケジュール調整・ご家族支援・就活支援等）を継続的に定期面談で実施している。また、未診断・グレーゾーンの学生や障がいのある学生に適切な支援・配慮がなされるように、専門医療機関や就労移行支援事業所等の学外専門機関との連携体制整備も進めている。

このほか、バリアフリー支援室では「人にやさしい社会」をリードする人材の育成を推進しており、その一環として「2級アクセシビリティリーダー」の資格が取得できるプログラムを実施しているほか（資料 2-21-7, 2-21-9）、アクセシビリティマップを作成するなど障がいのある学生の支援に取り組んでいる（資料 2-21-4）。

また、障がいではないが、性的少数者であるトランスジェンダーの入学生や在学生については、①多目的トイレや着替えられる場所の案内や健康診断時の配慮、②学内手続き資料（性別欄）について、学務部各窓口、及び学生支援センター他部門（資料 2-21-8）や保健管理センターと連携しながら、配慮調整を行っている。（この業務に関しては来年度以降、主に設備の充実・ガイドラインの作成等、ダイバーシティ推進室を中心とした対応となる予定。）

施設面については、施設運営部及びダイバーシティ推進室が全学的なバリアフリー化のための対策を進める体制となっており、障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されている。キャンパスのバリアフリー化については、新規の建物については当初から導入することとしている。バリアフリー支援室では、バリアフリー設備導入に際し障がいのある方のアクセシビリティについてのアドバイスをを行い、バリアフリー設備導入後にはアクセシビリティマップへその情報を反映、東工大アクセシビリティ案内サイトにて広報している（資料 2-21-9, 2-21-10）。

④ 女子学生への支援

2023年10月より、大学による女子学生のキャンパス生活サポートの一環として、学生が良く利用する一部の女子トイレ及び多目的トイレの個室での生理用品の提供を開始した。ダイバーシティ推進室で全学展開への検討を行っている（資料2-21-11）

<根拠資料>

- ・資料1-1-3：パンフレット2023年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>
- ・資料2-21-1 学修コンシェルジュ相談窓口
<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/counseling/concierge>
- ・資料2-21-2：VISAコンサルティングサービス
http://www.titech.ac.jp/enrolled/international_student/visa.html
- ・資料2-21-3：留学生向け情報「留学生チューター」
https://www.titech.ac.jp/enrolled/international_student/tutor.html
- ・資料2-21-4：相談窓口「バリアフリー支援室」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/barrierfree.html>
- ・資料2-21-5：国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
<https://www.titech.ac.jp/0/pdf/82-barrierfree-1.pdf>
- ・資料2-21-6：（別紙）国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に係る留意事項
- ・資料2-21-7：東工大の学生・教職員30人がアクセシビリティリーダーに
<https://www.titech.ac.jp/news/2023/066320>
- ・資料2-21-8：東京工業大学学生支援センター学生相談室規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000333.html
- ・資料2-21-9：アクセシビリティリーダープログラム
<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/extracurricular/alp>
- ・資料2-21-10：東工大アクセシビリティ案内サイト（田町キャンパスは準備中）
<https://www.ssc.titech.ac.jp/amap/>
- ・資料2-21-11：生理用品の提供
<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/health/free-sanitarypad>

2-22 適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

<現状の説明>

学生の自主的な活動について、学生支援センター未来人材育成部門学生生活動支援窓口(資料 2-22-1)を設置し、活動への教育的指導や事務的支援を行い、大学として学生の自主的な活動の充実を図っている。また、学生の自主的な活動の拠点となる施設「Hisao&Hiroko Taki Plaza」(資料 2-22-2)が設置され、学生主体の「つながる」場を実現する空間として活用されている。

本課程においては、4月・9月の入学オリエンテーション後や各学期の最終土曜日に、学生有志による親睦会を開催する時間を設けることで、入学時から学生が自主的に学生組織に関わりやすいように支援している。

修了生の活動に関しては、本課程が含まれるイノベーション科学系において組織している同窓会BMOT (Beyond management of Technology) がその中心的な組織として運営されている。2016年に新たに会則を整備し、正会員に教員を含め、また副会長兼事務局長を互選により教員から選出し、同窓会の運営に深く関与し課程として支援する体制を整備した。

全学での修了生の同窓会組織との連携について、本学同窓会組織である蔵前工業会と定期的に意見交換を行うことにより、同窓会組織の要望を本学の学生支援体制や各種活動に活かしている。また、蔵前工業会から支援を受け、キャリア支援イベント「K-meet」等を実施し、くらまえアドバイザー (OB) と連携しながら学生のキャリア相談を行い、学生の修了後のキャリア形成の充実を図っている。さらに、蔵前工業会学生生活動助成制度により、本学学生の自主的な活動の支援を大学と蔵前工業会の連携により実施している。(資料 2-22-3, 2-22-4)。主な催事としては、全学のホームカミング日に BMOT の講演会及び総会を実施している。このほか、資料 2-22-5 に示すように年に数回の講演会開催などの活動を行っており、課程としては開催場所の確保、在学生への連絡等で支援をしている。

<根拠資料>

- ・資料 2-22-1 : 学生支援センター未来人材育成部門学生生活動支援窓口

<http://www.siengp.titech.ac.jp/index.html>・

- ・資料 2-22-2 : Hisao&Hiroko Taki Plaza

<https://takiplaza.gakumu.titech.ac.jp>

- ・資料 2-22-3 : 蔵前工業会のキャリア・就職支援

<https://www.kuramae.ne.jp/career/>

- ・資料 2-22-4 : 2023 年度蔵前工業会学生生活動助成金募集要項

<https://www.titech.ac.jp/student-support/pdf/2d3a0e79d693da5a2efa383e6215c7dc-2.pdf>

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

(1) 長所と問題点

【長所】

以下に挙げる各点は、本課程が有する長所として認識している。

・ 多様かつ優秀な学生の受入れ

本課程は、一般学生と社会人学生を共に受け入れる教育体制を敷いており、更に本学の博士後期課程在学学生をデュアルディグリープログラムを通じて受け入れている。また、入学試験もこれら多様な学生の特性を考慮し、書面審査、口述試験、外国語試験、筆答試験及び口頭試問を設けている。さらに社会人学生は年 2 回の入学試験と入学時期を設けて柔軟に対応している。この結果、本課程は設置以降、定員割れを起こしたことがなく、直近においては一定の入試倍率を維持しており、優秀な学生を選抜することが出来ている。

・ 体系的かつ柔軟なカリキュラム構成

本課程の現行のカリキュラム改訂は、第 1 章に記した変遷を経て、新規事業の企画立案や、戦略策定、組織設計、知的財産・標準化マネジメントなどの技術経営のリテラシーの修得だけでなく、論理的思考力やコミュニケーション力といった汎用的な能力を磨く機会を提供している。学内外の講師による講義を通じて本学において実施されている先端研究開発の最前線や、企業経営や政策動向の最前線への理解を深めることができる。技術経営とその関連分野に関する最先端の知識を体系的に学ぶことを可能としている。新規事業の企画立案や、戦略策定、組織設計、知的財産・標準化マネジメントなどの技術経営のリテラシーの修得だけでなく、論理的思考力やコミュニケーション力といった汎用的な能力を磨く機会を提供している。学内外の講師による講義を通じて本学において実施されている先端研究開発の最前線や、企業経営や政策動向の最前線への理解を深めることができる。

・ プロジェクトレポート研究を通じた実践

技術経営を実践する総合力を養うために、学術研究にとどまらない広義の研究活動を実施し、指導教員の下でプロジェクトレポートとして錬成する実践的演習は、本課程の特色の一つである。各学生が本課程や本学の講義等で学んだ学理や方法論などの知識をもとに、実務で培った知識や経験も適宜動員し、自ら理論を構築する実践的な研究を実践している。

【問題点】

以下に挙げる各点は、本課程が有する問題点として認識している。

- 国際化への対応

本課程の在學生及び修了生は日本人或いは日本語を使用できる外国人が大多数であり、国際的な多様性の確保は今後の課題である。加えて、英語での MOT 講義をはじめ、学生が修了後に国際的な活動を志向するための教育活動にも一層の対応が求められる。

- 修了生ネットワークの拡充と活性化

アルムナイ組織としては BMOT が設置・運営されており、項目 2-22 で述べた諸活動を行っているが、より多くの修了生が参加可能なオンライン・オフラインのインフラを整える必要がある。また、修了生と在學生の交流機会は、MOT オープンハウス（項目 2-16）における修了生の起用等を通じて行われてはいるものの、国内外のビジネススクール等と比較して必ずしも十分とはいえない。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】

- 国際的連携の強化のため、既存の大学間・部局間協定等を活用或いは発展させ、海外の MOT スクールやビジネススクールとの交流プログラムを設置・運用していく。また、英語講義の拡充等を通じ、国外からの応募者や本学の学部留学生の進学者の増加を図り、多様な背景を持つ学生が集まる環境を構築する。さらに、本学の他部局と連携し、多様な文化や価値観を尊重し合う演習・ワークショップ等の学修機会の設置・運用を検討する。
- 産学連携をより一層活用し、企業の最前線での課題解決に焦点を当てた実践的・プロジェクト型の授業や、AI やビッグデータを活用したビジネス分析やケーススタディ等の導入を模索する。同時に、国内外の企業との共同研究やインターンシップの機会を拡充する。
- 持続可能性の強化はグローバルな共通課題の一つである。本課程が設置されている環境・社会理工学院が展開する SSI-Sustainable Social Infrastructure (SSI) を通じて、グローバルな課題解決に向けた教育・研究の方向性を強化する。特に、SDGs などの国際的な取り組みと連携し、実践的なプロジェクトを展開する。

【問題点の改善】

- 国際化への対応は、上記【長所の伸長】の第 1 項目と重複するところが多いが、こと国外からの応募者の増加を図るためにはまず、現行は日本語で行われている入学試験を改革する必要がある。経営系大学院への入学希望者を対象に行われる入学適性テストである GMAT® (Graduate Management Admission Test) の導入も検討する。
- 修了生ネットワークの拡充と活性化としてはまず、SNS やオンラインでのネットワーク構築ツールを活用して、修了生同士のコミュニケーションを促進する。現行の MOT オ

オープンハウスやホームカミングデーの催事に加え、アルムナイ組織である BMOT のリーダーシップと組織体制を強化し、対面・オンラインを共に活用し、定期的なアルムナイイベントやセミナー等の機会の拡充を図る。更に、メンタリングプログラムを導入し、在学生に卒業生からのアドバイスや支援を提供することも検討する。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

項目 1-2 で説明の通り、2016 年の本学の学制改革に沿い、本課程の科目レベルを 400 番台（基礎科目）と 500 番台（発展科目）のレベルに整理し、さらに科目内容をもとに A: 技術経営基礎科目群、B: 技術経営専門科目群、C: 経済・社会システム科目群、D: 技術経営実践科目群、E: 講究・インターンシップ科目群に分類した。その上で、専任教員、副担当教員、特任教員及び非常勤講師を、研究分野、教育分野、キャリア背景（研究者・実務家）、指導経験等を考慮し、適切に配置することを基本方針としており、それに基づいた組織編制となっている。

専任教員の一覧は表 3-1-1、主な担当科目等は表 3-1-2 のとおりである。（資料 1-1-3, 2-1-1, 2-2-1, 3-1-1）。ここでいう「専任教員」は、本課程を主担当系とする専任教員をいう。副担当教員は、他の系を主担当としつつ、本課程の構成員として、講義の担当及び学生の研究指導を担っている。特任教員及び非常勤教員は、講義・教育を補完するための実務家を配置するという方針に基づき、一部の科目を担当している。副担当・特任・非常勤教員が授業を担当する場合は、教育研究実績及び実務経験を考慮し候補者を選出し、課程会議において検討した後、学院の代議員会において最終決定される手続きとなっている。

表 3-1-1 技術経営専門職課程 専任教員

氏名	職位	性別	教員 タイプ	学位 (資格)	実務 経験	留 学	海外 研修	海外 勤務
池上 雅子	教授	女	研究	博士	×	○	○	○
木村 英一郎	教授	男	実務家	博士	○	○	○	○
後藤 美香	教授	女	実務家	博士	○	○	○	×
仙石 慎太郎	教授	男	実務家	博士	○	×	×	×
辻本 将晴	教授	男	研究	博士	○	×	○	×
中丸 麻由子	教授	女	研究	博士	×	×	○	×
日高 一義	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○

笹原 和俊	准教授	男	研究	博士	×	○	○	×
杉原 太郎	准教授	男	研究	博士	×	×	○	×
周 娟	助教	女	研究	博士	×	○	○	○
宮下 修人	助教	男	研究	博士	×	×	×	×

表 3-1-2(1) 科目群、科目名、教員名 (2023 年度開講科目)

科目群	科目名	担当教員 ●は実務家教員、◇は助教 ○は特任・非常勤教員
技術 経営 基礎 科目 群	経営・財務分析基礎 I	●後藤
	経営・財務分析基礎 II	●仙石
	数理情報分析基礎 I	◇宮下
	数理情報分析基礎 II	笹原
	政治・経済分析基礎 I	池上
	政治・経済分析基礎 II	●後藤
	ユーザリサーチ概論	杉原
	社会科学のモデル・実験入門	中丸
	社会シミュレーション I	中丸
	社会シミュレーション II	中丸
	ユーザ調査法	杉原
	コーポレートファイナンス I	○山本
	コーポレートファイナンス II	○山本
	証券投資論 I	中丸、○土井
	証券投資論 II	中丸、○土井
	数理情報分析応用 I	○池田
	数理情報分析応用 II	○池田
	科学技術政策と社会的課題 I	○標葉
	科学技術政策と社会的課題 II	○標葉
	技術 経営 専門 科目 群	イノベーション論 I
イノベーション論 II		●木村、辻本、●仙石
経営戦略論 I		辻本
経営戦略論 II		辻本
サービスイノベーション論 I		●日高
サービスイノベーション論 II		●日高

	デジタルマーケティング	笹原
	R&D 戦略 I	●木村、辻本、●仙石
	R&D 戦略 II	●木村、辻本、●仙石
	プロダクト・サービスデザイン II	●日高、○木見田
	知的財産マネジメント I	●仙石、○渡部、○鮫島、○小林、○久保、○武重、○吉岡、○橋本、○隅蔵、○戸田、○小林
	知的財産マネジメント II	●仙石、○渡部、○鮫島、○小林、○久保、○武重、○吉岡、○橋本、○隅蔵、○戸田、○小林
	リスク・クライシスマネジメント分析	池上
	情報と知識のマネジメント I	杉原
	情報と知識のマネジメント II	杉原
	標準化戦略 I	○和泉
	標準化戦略 II	○和泉
経済・社会システム科目群	バイオ医療技術と経済・社会システム I	●仙石
	バイオ医療技術と経済・社会システム II	●仙石
	情報・サービスと経済・社会システム I	笹原
	社会インフラと経済・社会システム I	○池田
	社会インフラと経済・社会システム II	○池田
	ビジネスエコシステム論 I	辻本
	ビジネスエコシステム論 II	辻本
	イノベーション政策概論 I	●木村、●後藤、池上
	イノベーション政策概論 II	●木村、●後藤、池上
	Science, Technology and Innovation Policy Analysis I : The Politics of Nuclear Non-Proliferation (科学技術政策分析 I : 核不拡散の政治)	池上
	エネルギー技術と経済・社会システム I	●後藤
	エネルギー技術と経済・社会システム II	●後藤
	情報・サービスと経済・社会システム II	●日高

	Research, Development, Test & Evaluation of Advanced/Defense Technology (先端/防衛技術の研究・開発・試験・評価の政策分析)	池上
技術 経営 実践 科目 群	リサーチリテラシー演習	各専任教員
	先端技術とイノベーション I	●仙石、笹原、辻本
	先端技術とイノベーション II	●仙石、笹原、辻本
	イノベーション実践セミナーI	●仙石、辻本、●日高、●木村
	イノベーション実践セミナーII	●仙石、辻本、●日高、●木村
	経営者論セミナーI	●日高、辻本、●仙石、●木村
	経営者論セミナーII	●日高、辻本、●仙石、●木村
	修士リカレント研修 1-1	●仙石
	修士リカレント研修 1-2	●仙石
	修士リカレント研修 2	●仙石
	アントレプレナーシップと事業創成 I	●仙石
	アントレプレナーシップと事業創成 II	●仙石
	講 究・ イン ター ンシ ップ 科目 群	技術経営講究 S1
技術経営講究 S2		指導教員
技術経営講究 F1		指導教員
技術経営講究 F2		指導教員
技術経営インターンシップ A		指導教員
技術経営インターンシップ B		指導教員

表 3-1-2(2) 特任・非常勤教員の所属・役職と担当科目

漢字氏名	所属	職種	担当講義
若林 整	東京工業大学工学院	教授・副担当	
西條 美紀	東京工業大学環境・社会理工学院	教授・副担当	コミュニケーションデザイン論 (Communication Design: Theory & Practice)
齊藤 滋規	東京工業大学環境・社会理工学院	教授・副担当	

因幡 和晃	東京工業大学環境・社会理工学院	准教授・副担当	
古俣 升雄	東京工業大学環境・社会理工学院	特任教授	
池田 伸太郎	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	社会インフラと経済・社会システム I
			社会インフラと経済・社会システム II
			数理・情報分析応用 I
			数理・情報分析応用 II
木見田 康治	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	プロダクト・サービスデザイン II
久保 雅一	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
小林 徹	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
小林 誠	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
鮫島 正洋	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
標葉 隆馬	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	科学技術政策と社会的課題 I・II
隅藏 康一	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
武重 竜男	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	知的財産マネジメント I・II
土井 一人	東京工業大学環境・社会理工学院	非常勤講師	証券投資論 I・II

<根拠資料>

- ・資料 1-1-3：パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

- ・資料 2-1-1：大学院学修案内

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_2023/graduate/

- ・資料 2-2-1：技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW)

[http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6
&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA](http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA)

- ・資料 3-1-1：技術経営専門職学位課程 担当教員一覧

<https://educ.titech.ac.jp/isc/faculty/>

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。

<現状の説明>

本課程では、項目 3-1 の表で示したとおり、全員が博士号を有し、研究教員と実務経験を持つ専任教員が配置されている。このような教員編成により、理論と実務を有機的に連携させた教育を行うことで、「技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していく実務家」「科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を通じて豊かな社会を実現するイノベーター」を養成している。

表 3-1-2 で示した各科目群における実務家教員の比率は以下の表 3-2-1 のとおりである。実務家教員が 50%の科目を担当しており、適切なバランスとなっている。

表 3-2-1 各科目群における実務家教員担当割合

科目群	担当科目数/全開講科目数	実務家教員担当割合
技術経営基礎科目群	3/19	16%
技術経営専門科目群	9/17	53%
経済・社会システム科目群	7/14	50%
技術経営実践科目群	12/12	100%
計	31/62	50%

注：講究・インターンシップ科目群は指導教員全員が対象のため、対象外とした。

<根拠資料>

(項目 3-1 にて提示)

3-3 教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。

<現状の説明>

本課程において 2023 年度に開講した専門科目は、項目 3-1 の表 3-1-2 で示したとおり、当課程の専任教員が主要科目を担当している。主な担当科目と担当教員は項目 3-1 で示したとおりであるが、専任教授・准教授の担当割合を以下の表 3-3-1 に示す。

専門科目の全開講科目のうち 82%を専任教授・准教授が担当しており、教育課程の中核をなす必修科目はすべて専任教授・准教授が担当している。選択必修科目は「標準化戦略 I/II」「社会インフラと経済・社会システム I/II」を除き、全ての科目を専任教員が担当している。なお、副担当教員（兼任及び兼任の教員）が授業を担当する場合は、教育研究実績を考慮し候補者を選出し、本課程内のカリキュラム検討ワーキンググループで検討した後、課程会議及び学院の代議員会において審議・決定される手続きとなっている。

表 3-3-1 各科目群における専任教員担当割合

科目群	担当科目数/全開講科目数	専任教授・准教授 担当割合
技術経営基礎科目群	12/19	63%
技術経営専門科目群	15/17	88%
経済・社会システム科目群	12/14	86%
技術経営実践科目群	12/12	100%
計	51/62	82%

注：講究・インターンシップ科目群は指導教員全員が対象のため、対象外とした。

<根拠資料>

(項目 3-1 にて提示)

3-4 専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

専任教員 11 名のうち、年齢構成は 60 代が 2 名、50 代が 3 名、40 代が 5 名と社会人教育を主とした専門職学位課程としてはバランスのとれた構成となっている（下表参照）。70 代以上の教員は在籍していない。

項目 3-1 で示したとおり、専任教員 11 名のうち、職業経歴を有する者が 5 名、留学・海外研修・海外勤務などの国際経験を有する者が 8 名と、ビジネス経験や国際経験を有する教員の構成割合を高く保っている。性別では女性教員が 4 名と、採用や登用を通じてジェンダーバランスにも配慮された教員構成になっている。

職位	60～69 歳	50～59 歳	40～49 歳	30～39 歳	計
教授	2 (28.57%)	3 (42.86%)	2 (28.57%)		7 (100%)
准教授			2 (100%)		2 (100%)
助教			1 (50%)	1 (50%)	2 (100%)
計	2	3	5	1	11

<根拠資料>

(項目 3-1 にて提示)

・項目： 教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

教員の募集及び選考については、国立大学法人東京工業大学大学教員選考規則（資料 3-5-1）を定め、それに基づき運用している。昇格、解雇及び降任の手続きについては、東京工業大学教授の選考に関する細則（資料 3-5-2）、国立大学法人東京工業大学職員就業規則（資料 3-5-3）及び国立大学法人東京工業大学職員賃金規則（資料 3-5-4）に定めている。特任教員等の選考については、国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則（資料 3-5-5）を定め、運用している。

本課程を主担当とする専任教員の登用にあたっては、全学の教員の中から学院長が指名する者に、全学の教員の中から学長が指名する者 2 人以上を加えた 5 人以上の委員で構成する教員選考委員会（助教にあつては、学院長が指名する 5 人以上の委員）を設置し、1 ヶ月以上の公募を行い 10 名以上の候補者を確保し、応募書類をもとに研究実績及び教育・指

導実績等の観点から選考する。最終候補者（1-3名）については、英語での模擬授業、教育・研究に関するプレゼンテーションと面接を行って審査している。学院の代議員会への報告と全学の人事委員会の審議を経て、最終的に学長が採用の可否を決定している。

審査においては、教育実績などの教育上の指導能力及び勤務実績等に加えて、研究遂行上の能力も重視して評価している。というのも、本課程を主担当とする全ての専任教員は、イノベーション科学系イノベーション科学コース（博士後期課程）も兼担するので、博士学位論文の研究指導を行うに足る能力を備えている必要があるためである。

<根拠資料>

- ・資料 3-5-1：東京工業大学教員選考規則（第4～17条）
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000138.html
- ・資料 3-5-2：東京工業大学教授の選考に関する細則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000139.html
- ・資料 3-5-3：国立大学法人東京工業大学職員就業規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000136.html
- ・資料 3-5-4：国立大学法人東京工業大学職員賃金規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000152.html
- ・資料 3-5-5：国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000186.html
- ・資料 3-5-6：国立大学法人東京工業大学職員の懲戒等に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001369.html

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。

<現状の説明>

専任教員の資質向上を図るために、年1回ずつFD研修とFR研修を行い、全ての専任教員が参加している。FD/FR研修の場においては、在学生を対象とした授業評価アンケート結果、修了生を対象としたアンケート調査結果、プロジェクトレポートの審査結果等を議題に設定し、授業の内容及び方法の改善策の検討とコンセンサス形成を適宜行うことを通じて、専任教員の資質の向上に努めている。

教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に関しては、新規採用時の研修や、研究倫理やハラスメント問題等に関する研修への定期的な参加が義務付けられている。また、上述の FD/FR 研修のほか、学長及び担当理事が出席する全学の FD 研修に主として新任の教員を派遣し、かかる能力の錬成に努めている。さらに、全学の教育革新センター（資料 3-6-1）が実施するセミナー等の催事も提供されており、教員が希望に応じて参加している。（資料 3-6-2）

実務に関する知見の充実に関しては、組織的な研修等は実施していないが、政府・自治体の外部評価委員や企業アドバイザー等の社会貢献活動への参画が奨励されており、これらの実績は本学の教員自己点検システム（以下「FIS」）の評価項目（資料 3-6-3 別紙評価項目）の一部（社会・国際貢献）を構成している。

<根拠資料>

- ・資料 3-6-1:教育革新センターウェブサイト「教育能力の開発及び向上支援」
<https://www.citl.titech.ac.jp/category/fsd/>
- ・資料 3-6-2: 全学 FD 研修への参加実績
- ・資料 3-6-3: 国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000143.html
- ・資料 3-6-4:FD・FR 開催実績

<p>3-7 当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。</p>
--

<現状の説明>

本課程の専任教員はイノベーション科学系イノベーション科学コース（博士後期課程）を兼任しており、ここでの博士学位論文の研究指導や、文部科学省科学研究費補助金等の外部資金を活用しつつ、技術・イノベーション経営分野における高度な学術研究を行っている。また、本課程におけるプロジェクトレポートの研究指導や JST 等が実施する研究開発プログラム事業への参画を通じて、企業等のマネジメントの実務に基づく研究を行っている。

本課程における研究のあり方については、入学志願者や企業その他組織のマネジメントに関する関係者に理解を得られやすいよう、課程の WEB サイトにおいてなるべく平易な表現を用いて紹介している。（資料 3-7-1）

また、項目 1-1 で述べた本課程「5 つの特長」（資料 1-1-8）で示しているとおり、研究室ごとに定期的に講究（ゼミ）が行われており、少人数で実施されるゼミでは、技術経営に

関する各自の問題意識のもと活発な議論がなされ、充実したものになっている。さらに、様々なバックグラウンドからなる経験豊かな社会人学生の参加により、インタラクティブで知的刺激に溢れる場ともなっている。このほか、技術経営を実践する総合力を養うために、学術研究にとどまらない広義の研究活動を実施し、その結果をプロジェクトレポートとしてまとめる実践的演習を行っている。各学生が実務で培った知識や経験に加え、技術経営専門職学位課程で開講されている講義等を受講することで得られる学理や方法論などを用いて、指導教員のもと、調査・研究プロジェクトを実施している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1-8 5つの特長

https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/five_features.html

- ・資料 3-7-1 研究室と研究テーマ

https://educ.titech.ac.jp/isc/faculty/research_lab/?anc8

<p>3-8 専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。</p>
--

<現状の説明>

専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料 3-6-3）の定めるところにより、全学共通の評価項目の中から学院長が適切な評価項目を選択して、FIS による教員評価を実施している。

具体的には、毎年度、学術誌での論文掲載、学協会等での研究発表、競争的研究資金の獲得、共同研究の実施などの研究活動に関するデータ、組織内運営への貢献及び社会への貢献等のデータを FIS に登録し、そのデータを各教員の評価に活用している。（資料 3-8-3, 3-8-4）

また、各教員の学術研究論文等の毎年の研究成果は、全学のシステムである T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に登録することになっており、これにより学内外に公開されるとともに、研究交流のためのデータベースとして活用されている（資料 3-8-2）。

<根拠資料>

- ・資料 3-8-1：教育研究業績一覧

- ・資料 3-6-3：国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000143.html

- ・資料 3-8-2 : T2R2 (東京工業大学リサーチリポジトリ)

<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

- ・資料 3-8-3 : 環境・社会理工学院における FIS の取り扱い (実地調査当日閲覧資料)
- ・資料 3-8-4 : 評価シート_環境・社会理工学院ウエイト (実地調査当日閲覧資料)

・項目 : 教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定 (授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等)、環境整備 (研究室の整備等) 及び人的支援 (TA等) を行っていること。

<現状の説明>

専任教員の授業担当は、「技術経営講究 (ゼミ)」以外には、本課程が開講する授業科目 (特任・非常勤教員が主として担当する科目を除く。) である。1 単位相当の授業科目は、100 分講義 7 回分に相当する。授業担当時間は、2023 年度の専任教員の本課程における平均担当授業科目数は 5.5 (うち、講究 4 科目を含まない) であり、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている (資料 3-9-2)。

研究専念期間制度としてのサバティカルリープについては、国立大学法人東京工業大学職員研修規則 (資料 3-9-3) において規定され、機会を保証している。研修制度の実施に必要な事項は、国立大学法人東京工業大学大学教員サバティカル研修に関する細則 (資料 3-9-4) において、部局の長が定めることとしている。

研究費の支給に関しては、大学から本課程に校費が各年度配分されている。2023 年度の総額は 18,584 千円であり、共通経費を除き、専任教員 1 人当の研究費は 1,090 千円である (資料 3-9-5)。加えて、多くの専任教員が文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金を研究代表者として獲得・運用している。

環境整備に関しては、専任教員のうち教授及び准教授の 9 名全員に個室が配置されている。助教の 2 名に対しては、個室ではないが、個々の研究教育活動を遂行するために十分な占有スペースが配置されている。

人的支援に関しては、環境・社会理工学院業務推進課 田町環境・社会理工学院事務グループが事務的業務を担当しており、事務職員 (常勤) 3 名、事務支援員 (非常勤) 3 名が教育・研究の支援を行っている。上記に加えて、田町キャンパスと大岡山キャンパスに課程の共通事務室を置き、授業準備、教員支援、学生対応等を行う事務支援員 (非常勤) を 2 名配置している。うち 1 名は、田町キャンパスにおける社会人学生に配慮して平日の夜間及び土曜にも対応する勤務形態として、教育・研究の補助を行う体制をとっている。また、必要に応じて、本課程或いはイノベーション科学系イノベーション科学コース (博士後期課程) に在籍する学生を TA (teaching assistant) として共通経費で雇用し、講義

準備、出席管理、受講生からの質問対応等によって、教員の教育負担軽減と教育効果の向上に役立っている。なお、2023年度においてTAを利用している科目は3科目である。技術職員は、オープンファシリティセンターに置かれた10部門に約100名が配置され、全学を挙げた支援体制が整備されている（資料3-9-7）。

<根拠資料>

- ・資料3-9-1：専任教員個別表
- ・資料3-9-2：大学院時間割・申告番号表（技術経営専門職学位課程）
 - (1) 2023年度前学期
<https://www.titech.ac.jp/student/pdf/life-graduatetimetables-2023s-15.pdf>
 - (2) 2023年度後学期
<https://www.titech.ac.jp/student/pdf/life-graduatetimetables-2023f-15.pdf>
- ・資料3-9-3：国立大学法人東京工業大学大学職員研修規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000164.html
- ・資料3-9-4：国立大学法人東京工業大学大学教員のサバティカル研修に関する細則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000144.html
- ・資料3-9-5：2023年度イノベーション科学系／技術経営専門職学位課程予算
- ・資料3-9-6：2022年度外部資金一覧
- ・資料3-9-7：オープンファシリティセンター
<https://www.ofc.titech.ac.jp/>

【大項目3の現状に対する点検・評価】

- (1) 長所と問題点
- (2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

(1) 長所と問題点

【長所】

以下に挙げる各点は、本課程が有する長所として認識している。

- ・ 専任教員の研究遂行及び研究指導に関する能力
専任教員の研究遂行能力、プロジェクトレポートの作成を通じた研究指導の能力は、本課程の教員組織の編成を通じて達成・維持されている特色である。専任教員の全員が博士号を有し、査読付国際誌での論文出版をはじめとする学術研究業績を有している。大学から支給される研究費に加えて外部資金も活用し、自身の研究活動やイノベーション科学系イノベーション科学コース（博士後期課程）の研究指導を通じて錬成された能力をもとに、本課程のプロジェクトレポート研究指導にあたっている。

- 専任教員の就業環境

専任教員の本課程における平均担当授業科目数は5.5（講究4科目を除く）であり、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている。研究専念期間制度としてのサバティカルリープ、研究費の支給状況、施設等の環境整備も整っており、講義等の教育活動に加えて、学生のプロジェクトレポート研究を指導することが可能である。

【問題点】

以下に挙げる各点は、本課程が有する問題点として認識している。

- 専任教員数の確保

現行の専任教員は11名、うちプロジェクトレポート研究の指導教員となれるのは9名である（副担当教員3名を加えると12名）。2018-23年度における変遷をみると、退職者は定年が5名（いずれも教授）、自主都合が3名（教授1，准教授1，助教1）の計8名（うち、実務家教員3）である一方、新規採用は5名（教授1，准教授3，助教2。うち、実務家教員1）であり、2名の純減となっている。今後3年度以内の退職見込教員1名（教授1）も考慮すると、教員数の増強、特に実務家教員の確保は喫緊の課題である。

- 専任教員の国際性の担保

専任教員の多様性は、ジェンダーバランスと年齢層に関しては達成されている反面、国際性の観点では改善の余地がある。外国籍の教員数は専任教員11人中1名のみであり、助教のため学生の研究室配属の対象外である。留学や海外勤務の経験者も各4名に留まる。現行の教育体制として著しい支障はないものの、一層の国際化を志向する本学においては不十分なレベルといえる。

- 知見の充実を図る組織的な研修

専任教員は政府・自治体の外部評価委員や企業アドバイザー等の活動に参画することにより、知見の充実を図っているが、知見の充実のための組織的な研修は行われていない。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】

- 国外のトップスクールに伍する教員の研究能力を錬成するために、研究教員を中心にサバティカルリープを活用し、世界的な教育研究機関との国際共同研究を促進し、国際的な研究ネットワークを拡張していく。同時に、実務家教員を中心として、産学連携研究を推進し、プロジェクトレポートの研究テーマ設定における実社会との連携を深めることで、実践的な研究指導を強化する。
- 国外のトップスクールに伍する教員の研究能力を錬成するために、海外の大学や研究機関との教育面での交流を促進し新知見・技術を取り入れる、最新の教育メソッドや研究技術に関する研修プログラムを運用する等の方策を模索する。

【問題点の改善】

- 専任教員数の減少への短期的対策としては、教員のワークライフバランスを維持しつつ、教員の負担軽減のための TA や研究支援スタッフの配置を充実させ、現行業務を抜本的に見直して効率化を追求する必要がある。
- 専任教員数の減少への中長期的対策としては、専任教員（及び、研究指導が可能な特任教員）の新規採用を加速することが不可欠である。現行の公募は研究教員 1 名（准教授、2024 年 4 月着任見込）のみであることから、特に実務家教員や外国籍の専任教員の新規採用を強化する必要がある。本学における大学教員人事は、学長が議長を務め、かかる人事に関する事項等を扱う人事委員会が統括しており、学長をはじめとするトップマネジメントとの対話を充実させ進めていく。
- 本課程では、本課程の主任と特任教員 1 名が統括と運営を担当し、主として社会人を対象としたサーティフィケート・プログラムである「キャリアアップ MOT (CUMOT)」を運営している。そしてこの CUMOT において、経営や事業のマネジメントに関する豊富な経験を持つメンバーが所属する「技術経営士の会 (STAMP)」と連携し、「CUMOT×STAMP 連携プログラム」を開講している。一方で、教員の実務に関する知見の充実を図る組織的な研修に関しては「技術経営者の会」との連携を行っていないことから、今後、連携の可能性を探っていきたい。(参考：技術経営専門職課程 CUMOT：<https://www.academy.titech.ac.jp/cumot/index.html>)

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。

<現状の説明>

「イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」（東京工業大学大学院学則第3条（資料1-1-6））を目的とする、技術経営専門職学位課程が設置されている。また、技術経営専門職学位課程は、本学に設置されている6つの「学院」のうち環境・社会理工学院に属しており、それぞれの学院には、教授会を置くことが組織運営規則第33条（資料1-1-5）に定められている。学院の教授会は、東京工業大学教授会通則（資料4-1-2）により、当該学院に所属する専任の教授、准教授及び講師並びに当該学院を担当する専任の教授等からなり、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・課程の修了等に関する事項、学位の授与に関する事項などを審議する体制が整備されている。

本学では、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、専門職学位課程に関し必要な事項を定めた学内規程（大学院学則、大学院学修規程、学位規程等）を整備し、関係法令等及び学内規程を遵守し管理運営を行っている（資料1-1-6, 2-12-2, 4-1-3）。また、専門職大学院としての運営を円滑に実施するため、教授会、技術経営専門職学位課程担当教員会議等の審議機関を置き、併せて運営体制に関する以下の各種規程を整備している（資料4-1-2, 4-1-1, 4-1-4～4-1-10）。

- ・東京工業大学教授会通則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院系主任・コース主任会議規程
- ・東京工業大学環境・社会理工学院運営会議規程
- ・東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程担当教員会議規程
- ・東京工業大学の学院長，研究教育院長及び研究院長の選考，解任及び任期に関する規則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ
- ・東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ

全学規程はウェブサイト公開しているほか、学院内で定めた各種内規についても構成員は学内のネットワークから閲覧できるようになっており、規程の適切な運用のために必要な情報共有の体制を整えている。

なお、学院等の管理運営について、規程が適切に運用されていることを確認する体制として、本学には監事及び監査室が置かれており、毎年度、組織運営、業務運営、会計経理、人事給与等についての定期監査が行われ、公平で統一的な監査体制を確立している（資料4-1-11～4-1-14）。

また、本学に教育研究資金の適正な運営・管理及び公正な研究活動の推進を目的とした「教育研究資金適正管理室」及びコンプライアンスの推進及び危機管理を目的とした「コンプライアンス・危機管理室」を設置するとともにコンプライアンスを担当する副学長を配置し、本学のコンプライアンス体制の強化を図っている（資料4-1-15～4-1-20）。

<根拠資料>

- ・資料 1-1-6:東京工業大学大学院学則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html

- ・資料 4-1-1:東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程担当教員会議規程

- ・資料 1-1-5:国立大学法人東京工業大学組織運営規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001061.html

- ・資料 4-1-2:東京工業大学教授会通則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000086.html

- ・資料 2-12-2:東京工業大学大学院学修規程

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html

- ・資料 4-1-3:東京工業大学学位規程

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000295.html

- ・資料 4-1-4:東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則

- ・資料 4-1-5:東京工業大学環境・社会理工学院代議員会内規

- ・資料 4-1-6:東京工業大学環境・社会理工学院運営会議規程

- ・資料 4-1-7:東京工業大学の学院長、研究教育院長及び研究院長の選考、解任及び任期に関する規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001057.html

- ・資料 4-1-8:東京工業大学環境・社会理工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ

- ・資料 4-1-9:東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001081.html

- ・資料 4-1-10:東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ

- ・資料 4-1-11: 国立大学法人東京工業大学監査室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000083.html
- ・資料 4-1-12 : 国立大学法人東京工業大学内部監査実施要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000084.html
- ・資料 4-1-13 : 国立大学法人東京工業大学監事監査規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000081.html
- ・資料 4-1-14 : 国立大学法人東京工業大学監事監査実施細則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000082.html
- ・資料 4-1-15 : 国立大学法人東京工業大学教育研究資金適正管理室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001080.html
- ・資料 4-1-16 : 国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001021.html
- ・資料 4-1-17 : 国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001024.html
- ・資料 4-1-18 : 国立大学法人東京工業大学コンプライアンス・危機管理室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001079.html
- ・資料 4-1-19 : 国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001039.html
- ・資料 4-1-20 : 国立大学法人東京工業大学理事・副学長及び副学長の職務分担等に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001190.html

4-2 教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
--

＜現状の説明＞

学院長に関しては、「東京工業大学の学院長，研究教育院長及び研究院長の選考，解任及び任期に関する規則」において，その選考方法，解任，任期等を定めている。

学院長の選考方法については，本規則において，学院における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であり，かつ，部局長としての職責を果たすにふさわしい者のうちから，学長が選考し，任命すること，併せて，学院長の指名を行うにあたっては，学長は当該学院からの十分な情報収集を行うことを定めている。なお，2022年4月1日には，新たな環境・社会理工学院長が，本規則に基づき，選考を経て任命された（資料4-1-7）。

また、「東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則」において、専門職学位課程に技術経営専門職学位課程主任の配置、及びその職務等を定めている（資料 4-1-9）。技術経営専門職学位課程主任の選考方法等については、環境・社会理工学院の内規において明文化され、運用がなされている（資料 4-1-10）。また、課程主任及び構成員の総意の下で、副主任 1 名が専任教員（准教授）より任命されており（資料 4-1-10）、本課程における教育の企画・設計・運営等、特に入学試験関連業務において、課程主任を補佐する役割を担っている。

<根拠資料>

- ・資料 4-1-7:東京工業大学の学院長、研究教育院長及び研究院長の選考、解任及び任期に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001057.html
- ・資料 4-1-9:東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001081.html
- ・資料 4-1-10:東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ

4-3 教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

本課程が所属する環境・社会理工学院の他系・コースとは、副担当制度を活用して密接に連携している。具体的には、融合理工学系に所属する西條美紀教授（専門分野：科学教育、日本語学）、齋藤滋規教授（専門分野：知能機械学・機械システム、科学教育）、因幡和晃准教授（専門分野：機械材料・材料力学、エンジニアリングデザイン）が、本課程の副担当教員として、講義の提供や学生のプロジェクトレポート研究指導にあっている。並行して、本課程の池上雅子教授は融合理工学系原子核工学コース、後藤美香教授は融合理工学系エネルギーコース、辻本将晴教授と中丸麻由子教授は融合理工学系エンジニアリングデザインコースの副担当教員であり、MOT 分野の知見をこれらの系・コースの学生に提供している。（資料 4-3-1）

他学院・系・コースとの連携としては、大学院特別専修プログラム『実践型アントレプレナー人材育成プログラム (PEECs: Practical-based Entrepreneurship Education Courses)』に仙石慎太郎教授が参画し、講義「事業創出マネジメント」を通じて MOT 分野の知見をライフエンジニアリングコース、生命理工学コース、都市・環境学コースに所属する受講生に提供している。（資料 4-3-2）

理論と実践の橋渡しのための取り組みとしては、本課程の辻本将晴教授が、研究・産学連携本部副本部長（起業活動支援担当）及びイノベーションデザイン機構長を兼任し、MOTの知見をもとに、これまで本学が取り組んできた東工大発スタートアップの支援、起業環境整備、地域連携、アントレプレナーシップ教育との連携を担当している。また、企業等との共同研究を本格的にマネージしていく組織として本学が創設したオープンイノベーション機構には2019年より仙石慎太郎教授が参画し、協働研究拠点のひとつ「AGC マテリアル共同研究拠点」においてプロジェクトマネジメントに関する助言を提供している。（資料 4-3-3）本機構では、産業界と密接に連携しつつ、新規事業開拓から社会実装までを総合的に目指した共同研究を進める協働研究拠点制度を中心に大型の共同研究を推進している。

本学の社会人アカデミーに所属し本課程が実施する、MOTに関するサーティフィケート・プログラムであるCUMOTは、課程主任が統括し、古俣升雄特任教授が運営を担当している。

本課程の学生は、他の系の授業を自由に履修することができ、特定の系を重点的に履修する場合には、当該系の所定の単位を修得することにより副専門の認定を受けることも可能である。（資料 4-3-4）

本課程のデュアルディグリープログラムは、本学の博士後期課程に在籍する学生を対象に、兼担するイノベーション科学系を除く全ての系の所属学生を対象としている。当該学生は口述試験により選考され、追加の授業料負担を伴わず、博士と技術経営修士（専門職）を共に取得することが可能となっている。（資料 4-3-5）

<根拠資料>

- ・資料 4-3-1:イノベーション科学系副担当教員決定に関する内規
- ・資料 4-3-2:実践型アントレプレナー人材育成プログラム
<http://www.peecs.titech.ac.jp/about/>
- ・資料 4-3-3:東工大ニュース「技術力の融合と強化を目指し「AGC マテリアル協働研究拠点」を設置」
<https://www.titech.ac.jp/news/2019/044568>
- ・資料 4-3-4:東京工業大学大学院副専門学修プログラム実施要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001171.html
- ・資料 4-3-5:デュアルディグリープログラム（PhD×MOT）
https://educ.titech.ac.jp/isc/news/2023_11/065007.html
[https://www.titech.ac.jp/0/students/news/2023/067653?_gl=1*c3tp4h*_ga*MTkzNDZuMTg2My4\[...\]*_ga_VKBJ61GEPE*MTcwMDI4NjkONS4yMTUuMS4xNzAwMjg4NDU2LjAuMC4w](https://www.titech.ac.jp/0/students/news/2023/067653?_gl=1*c3tp4h*_ga*MTkzNDZuMTg2My4[...]*_ga_VKBJ61GEPE*MTcwMDI4NjkONS4yMTUuMS4xNzAwMjg4NDU2LjAuMC4w)

- ・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点
4-4 自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。

<現状の説明>

自己点検・評価は、文部科学省が国立大学法人に定める中期目標・中期計画の仕組み・プロセスを通じて実施されている（資料 4-4-2）。なお、現在は第 4 期（2022-27 年度）、直近は第 3 期（2016-21 年度）である。中期目標・中期計画にかかる点検・評価では、組織の目的、中期目標期間の実績に係る特記事項、各水準の分析、次期中期目標期間に向けた課題等の実施について自己点検・評価している。また、学院長の指示のもと、本課程の構成員による検討をもとに課程主任を中心に素案を策定・学院に提出し、学院長の下で取りまとめられた最終案が学院の拡大運営会議等において報告・確認される。また、期間中の各年度において、中期計画に基づく各年度の実施計画を策定し、中期計画に示した評価指標の進捗状況に関する自己点検・評価を実施した。なお、「年度計画」は国立大学法人法の改正により、2022 年度から文部科学大臣への届け出が廃止となったことを受け、本学では第 4 期中期計画における評価指標の進捗状況について、自己点検・評価を行い、結果を公表することとした。

本学では、自己点検・評価のための体制として評価部門を設置していたが、さらなる改善・向上活動の活発化のための内部質保証体制の中核とするため 2020 年度に内部質保証連絡調整会を設置した。これにより継続的に、自らの教育研究活動等の点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、質を維持し向上を図る体制の整備を行った。（資料 4-4-1）

本課程における自己点検・評価は、経営系専門職大学院基準に基づいて実施される認証評価のプロセスを中心に実施されている。これまでに、2009 年度、2014 年度及び 2019 年度に大学基準協会の下で実施された（資料 4-4-3）。また、当該自己点検・評価の結果は、課程会議で報告され、専任教員及び副担当教員が参加する各年度 FD/FR 研修（年 2 回開催）において、上述の点検・評価にかかる検討事項に加えて、在学生による講義アンケートや修了生へのアンケート調査結果などをもとに、学内外の幅広い視点からの意見が課程会議に報告され、検討・コンセンサスを形成している。その検討に基づき課程会議において改善策を決定・実施している。改善事例としては、授業カリキュラムの評価と見直し（各年度：前後期の講義の配置変更、講義担当者の見直し、セミナー系講義の時間帯、知財・政策分野の授業科目の改廃、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策関連等）、指導教員の選定プロセスの変更（2021 年度）プロジェクトレポートの審査・判定プロセスの効率化（2021 年度）、プロジェクトレポートの電子化（2021 年度）、プロジェクトレポート優秀賞の選定基準の変

更（2021・22年度）、入試方法の見直し（2020・22・23年度）、デュアルディグリープログラムの出願書類の変更（2022年度）等、教育研究活動の改善・向上に資する改善を図ってきている。（資料4-4-4）

<根拠資料>

- ・資料4-4-1：東京工業大学内部質保証規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001514.html
- ・資料4-4-2：第3期中期目標期間環境・社会理工学院自己点検・評価書
<https://www.titech.ac.jp/planning-evaluation/pdf/dafb81355d2a9352a117c748826605a4.pdf>
- ・資料4-4-3：経営系専門職大学院認証評価について
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html
- ・資料4-4-4：イノベーションの実践
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/im_innov_jissen/

4-5 外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

本課程は、2009年度より大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施し、問題点(検討課題)として挙げられた点には真摯に対応して改善を図ったことが改善報告書においても確認されている。その後、2019年度の同協会の経営系専門職大学院認証評価においては、以下のように問題点(検討課題)として指摘を受けた。これに対して問題解決に向けての改善状況については以下のとおりである。（資料4-4-3）

2019年度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果	<p>【問題点(検討課題)】</p> <p>1. 使命・目的・戦略</p> <p>(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評</p> <p>1) 専門職学位課程として独自の中長期ビジョンやこれに対応する戦略が策定されていないため、上位組織である環境・社会理工学院の方針のもと検討することが望まれる(評価の視点1-6)。</p> <p>2. 教育の内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育課程・教育内容</p>
---------------------------------	---

当該課程が固有の目的で掲げる「イノベーション創出のリーダー」、殊にイノベーションをマネジメントできる経営人材の養成を視野に入れるならば、兼任・兼任教員の登用や他大学との連携といった方途も模索しつつ、経営における各機能をより幅広く学べるよう、カリキュラムにおける経営学関連科目カリキュラムにおける経営学関連科目の選択肢を増やし、充実させることが望まれる（評価の視点2-2）。

(2) 教育方法

①一部の科目はシラバスが掲出されていないため、学生に対してこれを適切に明示するよう改善が望まれるシラバスの公開（評価の視点2-25）、②出席点の取り扱い（評価の視点2-27）、③成績訂正の手続きの公平性・透明性確保（評価の視点2-29）について

(3) 成果

1) 修了者の進路状況、在学生との学生懇談会や修了生へのアンケートにより教育成果を把握・活用するよう取り組んではいるものの、固有の目的に即した教育成果を分析・評価し、その結果を教育内容・方法の改善に結びつけるための仕組みや組織的な取り組みは十分でないことから、改善が望まれる（評価の視点2-35）。

3. 教員・教員組織教員・教員組織

1) 全学の評価項目を準用して教員評価を行っているものの、専門職学位課程や固有の目的に即した項目が設けられているとはいえない。したがって、今後は専門職学位課程及び固有の目的を踏まえた教員評価（例えば教員の実務との関わりを評価するなど）を行えるよう検討することが望まれる（評価の視点3-18）。

8点検・評価、情報公開

1) 情報公開で用いているホームページやパンフレットについては、当該課程と併設されている博士後期課程のイノベーション科学系イノベーション科学コースの各種情報も併記されていることから、当該課程の入学志願者をはじめとする第三者の理解が容易であるとはいえない。したがって、今後はより第三者に配慮した情報公開のあり方を検討することが望まれる（評価の視点8-9）。

2) 年2回のオープンハウスが主たる広報手段と位置付けられているが、このイベントはあくまでも既に当該課程に興味を持った者を対象にしたものであること

	<p>から、今後はSNSの活用などの更なる方策を検討することが望まれる（評価の視点8-9）。</p>
<p>2020年8月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【問題点（検討課題）】</p> <p>1. 使命・目的・戦略</p> <p>(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評</p> <p>・評価当時の状況</p> <p>これまで専門職大学院としての中期計画を策定し、中長期的ビジョンを示してきたが、2016年の組織改革にともない、従来の考え方をブラッシュアップし、新たにイノベーション科学系及び技術経営専門職学位課程としてのビジョン「科学技術と経済社会システムの深い理解に根差した、新たな社会的・経済的価値を創造する」を明確に打ち出したところである。</p> <p>・課題解決内容</p> <p>組織改革後、新たに指定国立大学となった東工大としての全体方針及び環境・社会理工学院の方針を踏まえつつ、さらに、東工大新田町キャンパス構想の概念に沿って、全学の戦略構築にも貢献するため、専門職学位課程としての機能と役割を駆使した中長期的戦略について、大学執行部、学院長及び関係他学院系を交えて検討を重ねてきた。この検討を経て、研究・産学連携本部副本部長（起業支援活動担当）の兼担（辻本教授）に基づく連携強化、イノベーションデザイン機構の設立と機構長兼担（辻本教授）やオープンイノベーション機構共同研究拠点への参画（仙石教授）等に基づく本学におけるイノベーション実践活動への貢献、本学と東京大学・早稲田大学が共同運営する大学発スタートアップ育成プラットフォーム「Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE)」への主導的な参画（辻本教授）等が達成された。</p> <p>2. 教育の内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育課程・教育内容</p> <p>・評価当時の状況</p> <p>経営学関連科目の選択肢については、イノベーションをマネジメントできるリーダーたる人材を育成するという観点から、単に経営学に関する標準的な科目を揃えるということではなく、より戦略的な思考が培えるような科目の選択肢を提供する必要があると考えている。そのため米国のMOTで近年導入されているデザイン関連科目や政策科学関連科目などを教員採用や兼担により拡充してきた。</p>

・課題解決内容

上記観点からデジタルサイエンスなど先端的分野における技術経営の教育研究に資する教員の新規採用（笹原准教授・宮下助教）、エンジニアリングデザインコース及び経営工学コースから本課程への兼担（因幡准教授・西條教授・齊藤教授、井上准教授）、エンジニアリングデザインコースへの本課程からの兼担（後藤教授・中丸教授）、ライフエンジニアリングコース「実践型アントレプレナー人材育成プログラム（PEECs）」への参画（仙石教授）等が達成された。

(2) 教育方法

・評価当時の状況

①開講科目のシラバスは基本的に全て教務システム上で公開されており学内外から閲覧可能な状況になっているが、当課程の特任教員が担当している講義の1つ（技術者倫理 I）で今年度に限りシラバスの公開がなされていなかった。

②出席点の意図は講義への主体的な参加状況（グループディスカッションへの貢献など）を含む評価とするものであり、単純に出席のみで点数を付与しているものではなかった。

③成績の確認については教員に直接及び教務課経由の二通りで行うこととされている。回答に不服があるときは担当理事副学長に直接不服申し立てを行うこととされている。

・課題解決計内容

シラバスの外部公開の徹底、出席点の見直しと講義貢献度の評価等の改善を行った。また、成績評価の不服申し立てプロセスにおける現行制度で公平性及び透明性を再確認した。

(3) 成果

・評価当時の状況

修了者への教育成果の分析・評価については、指摘の通り、修了者の進路状況、在学生との懇談会、アンケートに加え、修了生を対象としたホームカミングデイなどのイベントにおいて組織的に情報収集を図ってきている。これら情報は年二回のFD等の機会に情報提供し、授業構成や研究指導等に活用してきた。

・課題解決内容

各回FD/FR研修における教育成果の分析・評価の向上化とPDCAサイクルの強化、教員構成の拡充と提供授業科目の拡充（項目3-1を参照）を通じて改善に努めた。

	<p>3. 教員・教員組織教員・教員組織・評価当時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価当時の状況 <p>教員評価は、先の東工大教育改革を受け、A)教育関連、B)学術・研究関連、C)社会・国際貢献関連、D)組織運営関連の4つの評価項目において詳細かつ多面的に行われており、当然専門職学位課程の固有の目的に即した内容（知財や起業などイノベーション創成関連、政策立案関連）も含んでいる。また、評価の重みづけについては、当課程の判断に委ねられている。</p> <p>今般の東工大教育改革を定着していく過程において教員評価の在り方について内容の拡充強化を必要に応じて図っていく。また新規教員採用に当たっては、採用分野によっては実務とのかかわりについて重点的に評価を行う。</p> <p>8. 点検・評価、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価当時の状況 <p>1) イノベーション科学コースとの関連性を示すことは本課程における教育・研究上プラスの面が多いと考えている。</p> <p>2) SNSの活用を通じた広報活動については、同窓会組織であるBMOTがFacebookを活用した広報活動を実施しており、本課程はそれにコンテンツを供給するなどの協力をしてきた。また技術経営専門職大学院からなるMOT協議会においてwebサイト、経済誌との連携による複合メディアによる広報活動を行っており、広報ビデオを作成しアップする対応を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決内容 <p>日本経済新聞社と「MOTを知る特別講座」を各年度において継続的に開講し、MOT及び本課程への認知・理解の向上に努めている。また、入学試験等の情報開示における外部広報サービス（PR TIMES等）やSNSの活用方針を試行或いは検討中である。</p>
--	---

<根拠資料>

- ・資料 4-4-3 経営系専門職大学院認証評価について
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html
- ・資料 4-4-4 イノベーションの実践
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/im_innov_jissen/
- ・資料 4-5-1 技術経営専門職学位課程 FD/FR 研修議題表
http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/fd_fr/

・項目： 社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。

<現状の説明>

専門職大学院設置基準の第6条の2に定める教育課程連携協議会（以下、「本協議会」）を設置・運用している。各年度に本協議会を1回開催し、学長が指名する本課程専任教員（通例として課程主任）、本学副学長（教育運営担当）に加えて、専攻の課程に係る職業に就いている者や地方公共団体の職員等の学外者からの意見を聴取することとなっている。

本協議会の構成員は、以下の通り選出されている：(1) 本課程主任、(2) 本課程の専任教員から学長が指名する者（大学院イノベーションマネジメント研究科長）、(3) 教育・国際連携本部（2022年度以降は教育本部）の本部員のうちから学長が指名する者（教育運営担当の副学長）、(4) 教育課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの（学外有識者3名）、(5) 学外者であって学長が必要とみとめる者（元環境・社会理工学院長）。

直近の議題としては、本学及び本課程の将来構想（2022年度）、カリキュラム構成・授業科目の改善（各年度）、リカレント教育への貢献の方策（2020年度）、入学試験の改革（2021年度）、教員構成の強化（2021年度）、スタートアップ支援の協力体制の構築（2021年度）、学内外への広報対応（2020年度）、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（2020年度）等があり、いずれもFD/FR研修等の機会を経て専任教員に共有され、本課程の運営やその改善・向上に利活用されている。

<根拠資料>

- ・資料 4-6-1 東京工業大学技術経営専門職学位課程教育課程連携協議会規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001610.html
- ・資料 4-6-2 教育課程連携協議会議事録 2019-2022 議事録

4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・
-----	--

目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。

<現状の説明>

【概要】

自己点検・評価結果、経営系専門職大学院の認証評価結果、また、本課程の固有の目的を達成するために、毎年教育研究内容や制度面の改善を含む組織運営や諸活動の状況を、本学ウェブサイト及びパンフレットで広く社会に公表している。

本課程の組織運営や諸活動の状況を社会に正しく説明できるように、課程内に広報担当教職員を配置し、広報の内容を検討し、ウェブサイトやパンフレットで広く社会に提供している（資料 1-1-3, 4-7-2）。なお全学のウェブサイトの様式に合わせるため、旧研究科が運営してきた課程個別のウェブサイトは 2023 年度末に廃止し、以下の情報すべてを 2024 年度初より大学本部が設置した課程・コースのウェブサイトに移管する計画である。

- (1) 教育研究上の目的：課程ウェブサイトの「私たちのヴィジョン」に記載済み。
- (2) 教育研究上の基本組織：構成と課程主任氏名は課程ウェブサイトの「概要」に、構成教員の一覧は同「担当教員一覧に」、各研究室の概要は同「研究室と研究テーマ」に記載済み。
- (3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績：教員組織は、課程ウェブサイトの「担当教員一覧」に、担当教員数は同「概要」に、各教員が有する学位及び業績に関しては STAR サーチ（東京工業大学研究者検索システム）及び T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に記載済み。各教員の研究業績については、全学のウェブサイトで検索・閲覧可能であり、常に最新の情報を得ることができる（資料 4-7-3, 4-7-4）。
- (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況：収容定員及び在籍学生数は、全学ウェブサイト「教育情報の公開」（資料 4-7-5）に、修了者数並びに進路等の状況に関しては同「将来の進路」及び「活躍する先輩たち」に記載済み。また全学の体制として、学生支援課が全学の修了生の進学先を調査し、全学ウェブサイトに主な就職先の情報を掲載している（資料 4-7-4）。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：課程ウェブサイトの「5つの特長」及び「学びの体系」に記載済み。
- (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準：学修成果に係る評価は課程ウェブサイト「学びの体系」に、修了認定にあたっての基準は課程の詳細情報サイトから移管予定。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境：全学ウェブサイトに記載済み（資料 4-7-5）。
- (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用：全学ウェブサイトに記載済み（資料 4-7-5）。

(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援：全学ウェブサイトに掲載済み（資料 4-7-5）。

(10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況：課程ウェブサイトの「学びの体系」に記載済み（実際の企業経営や科学技術の最前線について経営者や政策立案者、専門家等とともに議論しながら先端技術等をもとに事業企画、政策立案を行う能力を涵養する演習科目を配置していることを記載）。

さらに、大学として、広報誌の発行等による各種広報活動を行い、社会に対し、各部局等の組織運営と諸活動の状況の理解を深めることができるようにしている（資料 4-7-6）。

また、大学として情報公開取扱規程を定め、情報公開の要請に応える体制を整備している。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき、法人情報等・教育情報・財務情報・評価に関する情報・環境に関する情報・学内規則に基づき公表する情報・統計データ・法人文書の開示手続きについて、全学のウェブサイトで情報を提供している（資料 4-7-7）。

<根拠資料>

- ・資料 1-1-3 パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

<https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub-32216.pdf>

- ・資料 4-7-2 技術経営専門職学位課程（専門職学位課程）ウェブサイト

<https://educ.titech.ac.jp/isc/>

- ・資料 4-7-3 STAR サーチ（東京工業大学研究者検索システム）

<https://search.star.titech.ac.jp/search.act>

- ・資料 3-8-2 T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）

<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

- ・資料 4-7-4 修士学生修了生の主な就職先

<https://educ.titech.ac.jp/isc/future/>

- ・資料 4-7-5 教育情報の公開

<https://www.eduplan.titech.ac.jp/disclose/>

- ・資料 4-7-6 東工大広報誌（東工大 HP）

<https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/overview/publications>

- ・資料 4-7-7 情報公開（東工大 HP）

<https://www.titech.ac.jp/about/disclosure>

4-8 企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

技術経営専門職学位課程を担当する教員の外部機関との連携・協働としては、国立研究開発法人科学技術振興機構等からの受託研究、企業との共同研究、受託研究、学術指導及び受託研究員の受入れを実施している。その実施にあつては研究を担当する理事・副学長による契約を締結している。

このような企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等については、制度ごとに規則等が定められており、規則に従って決定・承認や資金の授受・管理等が行われている（資料 4-8-1～4-8-4）。

資金の管理等については規則に基づき、大学による管理を通じて適切に行われており、その取り組みの具体例としては、資金の運営・管理に関わる者の責任体系や職務権限等の明確化、職員等への研修の実施、通報・相談窓口の設置、検収センターによる納品物品等の検収、不正使用行為への加担を防止するための業者への周知活動、内部監査を通じたモニタリングの実施などがある（資料 4-8-5～4-8-7）。

<根拠資料>

- ・ 資料 4-8-1 国立大学法人東京工業大学受託研究取扱規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000400.html
- ・ 資料 4-8-2 国立大学法人東京工業大学共同研究取扱規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000401.html
- ・ 資料 4-8-3 国立大学法人東京工業大学受託研究員取扱要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000402.html
- ・ 資料 4-8-4 国立大学法人東京工業大学学術指導規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000435.html
- ・ 資料 4-8-5 国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001021.html
- ・ 資料 4-8-6 国立大学法人東京工業大学内部監査実施要領
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000084.html
- ・ 資料 4-8-7 国立大学法人東京工業大学会計規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000222.html
- ・ 資料 4-8-8 国立大学法人東京工業大学会計事務取扱細則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000223.html

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

(1) 長所と問題点

【長所】

- 学内における教育連携

項目 4-3 で述べたように、本課程は先端科学技術の事業化やかかる教育活動等を通じて、本学の全ての学院と関係している。特に、副専門制度と副担当制度は、他学院・系の理工学分野の専門性を利活用し、学生の多様なニーズに対応した教育研究機会を提供できる上で、極めて有効な制度である。

【問題点】

- 自己点検・評価における外部知見の獲得

現行は教育課程連携協議会を中心に組織的に対応しているが、外部委員数（4名）や開催頻度（年度1回）の観点で十分ではない可能性がある。本課程の学生の主たる就職先或いは所属先である企業・産業界からのフィードバックと改善プロセスを強化する必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】

- 副担当制度に基づく兼担の増強

現行の副担当教員は4名（内1名は研究室の配属対象外）であり、エンジニアリングデザインコース（3名）と経営工学コース（1名）に留まっており、学院・系の範囲を広げることで拡充の余地がある。環境・社会理工学院における他のコース（建築学コース、都市・環境学コース、土木工学コース、地球環境共創コース、エネルギーコース、原子核工学コース、社会・人間科学コース）、研究領域が近接する経営工学コース、実践型アントレプレナー人材育成プログラム（PEECs）を通じて協力体制にあるライフエンジニアリングコース等との関係構築を進め、学際的な研究・教育環境の整備を図りたい。

【問題点の改善】

- 外部知見の導入・改善プロセスの組織化

教育課程連携協議会とは異なる目的・視座で、企業・産業界からの意見収集を効率的・効果的に達成するための組織的なプロセス・システムを設計・運用する必要がある。具体的には、本課程のアルムナイ組織である BMOT と連携し、修了生からなるアドバイザー・ボードを組成し、意見交換の機会を定期的に運用することを検討する。また、本学全体のアルムナイ組織である一般社団法人蔵前工業会とも、同様の連携を模索する余地がある。さらに、

学内外のネットワークを駆使して、社会人学生が在籍する企業群の最高技術責任者（CTO）レベル、スタートアップ・コミュニティ、経営や事業のマネジメントに関する豊富な経験を持つメンバーが所属する「技術経営士の会（STAMP）」との連携強化に努める。

終章

(1)自己点検・評価を振り返って

(2)今後の改善方策、計画等について

【終章】

(1) 自己点検・評価を振り返って

経営系専門職大学院は、企業等の経営の最前線で必要とされる、戦略的思考や効率性を高める手法、社会倫理に即した実践的知識を生成し、それらを教育プログラムや実践的な研究を通じて産業界に普及させることにより、社会全体の繁栄と進化に不可欠な貢献をしている。その存在は、組織が直面する複雑な問題への解を提供し、持続可能な成長の道筋を示す重要な役割である。

とりわけ、国立大学法人は、国民全体から寄せられた財政支援という形での信託を背負っている。そのため、これらの機関には、先導的な研究を進め、優秀な人材を育成し、そしてその成果を経済的な進歩や社会の福祉の向上に還元するという公共的な責任が課されている。これは、長寿命社会を迎える中で、持続可能な社会構造を構築するための政策の一端を担うものであり、終身学修の促進、産業界と学界の連携による知識の絶え間ない更新が求められている。

さらに、グローバルな視点に立つと、アジアを含む世界各国のビジネススクールが飛躍的な発展を遂げるなか、日本の経営系専門職大学院は、教育プログラムの国際的な競争力を強化し、研究においても世界的なリーダーシップを発揮するために、絶えず革新を続けなければならない。このことは、教員の質の向上、学術研究の深化、学生の多様性の拡充、そして産業界との強固な連携を含む、全方位的な取り組みが必要であることを意味している。

経営系専門職大学院が担うべき役割は、理論と実践の間の橋渡しを行うことであり、学内外における革新的な知識の創出と応用を推進することである。時代の変化に対応し、新たな経済・社会の展望を切り開くために、革新的な教育と研究の場として、そして企業と社会の需要を満たす優れた実務家を育てるためのプラットフォームとして、より一層の責任と使命を感じた次第である。

(2) 今後の改善方策、計画等について

本課程は今後も継続して、特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力を養成していく。同時に、本学の第4期中期計画「2 教育に関する目標を達成するための措置」（抜粋）を踏まえた研究教育活動の拡充を図っていく。

- データサイエンス/AI 等の高度理工系人材の基礎的な素養として必要な大学院レベルの教育を強化する。
- 多様な学外機関との連携による教育を通して、社会課題の解決までを視野に入れ、

専門力を発揮できる人材を育成するために、本課程において学生が産業界等、社会で学ぶ機会を増加させる。

- 他者との対話・協働、社会課題への意識など、理工系人材のためのリーダーシップの基礎的素養を身に付ける大学院レベルの教育を拡充する。
- オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのデジタル・トランスフォーメーション（DX）環境を整備する。
- 多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を全学的に設置し、本課程も密接に連携する。

本学は東京医科歯科大学と統合し、2024 年度中に東京科学大学として新生する。「統合に向けた基本合意書」に明記の通り、新大学では、自由でフラットな文化・環境を作り、変わり続ける世界最高水準の大学を実現するべく、人文社会科学を含む多彩な分野が融合する「コンバージェンス・サイエンス（歴史的に異なる複数の学問領域が融合し、収斂後に新しい学問領域を生み出すことで未知の課題を発見し、社会課題を解決していくための知）」を展開することで、社会とともに科学技術立国を再興し、世界に貢献することを目指す。従前の理工学系が中心の研究領域から、医学・歯学系をはじめヒトを対象とする研究領域へと扱う技術フィールドの拡大が見込まれるなか、本課程の技術・イノベーション経営の対象もこの展開に応じていく必要がある。

本課程が所在する品川駅－田町駅周辺地域では、大規模開発による新たなまちづくりが進展しており、羽田空港の国際化、羽田空港アクセス線の計画、高輪ゲートウェイ駅の開業及びリニア中央新幹線の開通などにより、大きく生まれ変わろうとしている。そのようななか、本学は2021年に「田町キャンパス土地活用事業」の事業協定書を締結した。地上36階と7階の複合施設2棟を建設し、2030年を目途に供用を開始すると共に、本学における大型産学官連携・国際化の拠点として位置付ける。本格的な実施はまだ先であるが、本課程は準備段階から専門職大学院としてこの取り組みに参画し、社会人教育や大学間連携のさらなる発展を目指す。

新大学の教育体系において、アントレプレナーシップ教育の更なる強化は必須の課題である。本学では2022年度にアントレプレナーシップ教育機構が発足し、各所で実施されてきたアントレプレナーシップ教育を統一的かつ全学的に展開することにより、起業に限らず、企業、大学、政府機関、国際機関、NGO、NPO等の多様な組織で、グローバルな社会課題を解決することのできる人材を育成することを目的とする方針を定めた。本課程の関連科目や教員の関連活動が同機構と協力することで、アントレプレナーシップ教育の更なる充実を図る。本課程が運営するサーティフィケート・プログラムであるCUMOTを、本機構の「アントレプレナーシップ育成プログラム」における「スキル・マインドセット・プログラム群（カテゴリー1）」（カテゴリー1：意欲形成・方向性、社会を相手にする準備。アン

トレプレナーシップのためのスキルやマインドを醸成・強化し、皆さんの「やりたいこと」を明確にする助けとなるプログラム群に相当するもの) のひとつとして位置づけ、学内外の知を動員して発展させ、その成果は本課程の教育活動に動的に反映していく。

上述したダイナミックかつ大きな変化の潮流において本課程は、「総合知に基づき未来を切り拓く高度専門人材を輩出」する目標を共有し、教養教育と専門教育を有機的に関連させ、現代社会が直面する諸課題に対峙して、真に解決すべき課題を設定し、解決へと導く役割を担う高度専門人材を輩出することに貢献していく。また、「イノベーションを生み出す多様性、包摂性、公平性を持つ文化」を醸成すべく、高度な多様性、包摂性と公平性を実現し、世界に開かれた知の創造と人材育成の場を構築していく。